平成28年度　文部科学省委託事業

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

成果報告書

平成29年3月

GIFU WOMEN'S UNIVERSITY
華陽学園70年
岐阜女子大学50周年記念

岐阜女子大学

目　次

第１章　事業の目的と概要

１．事業の目的 …… 3
２．実施計画書 …… 4
　(1)　実施事業 …… 5
　(2)　事業の実施期間 …… 5
　(3)　事業の内容 …… 5
　(4)　実施日程（予定） …… 6
　(5)　実施体制（予定） …… 6
　(6)　本事業における成果目標等 …… 8

第２章　ICT活用指導力の研修前と研修後の変化 …… 11

第３章　教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について …… 31

第４章　教育モデルプログラム

１．大学院免許法認定公開講座（対面授業・通信教育）プラグラム …… 39
２．教員免許状更新講習（対面授業・通信教育）プラグラム …… 69

第５章　総　括

１．教員の資質能力の向上についての背景 …… 93
２．遠隔における教員免許状更新講習 …… 94
３．教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定 …… 94

第１章

事業の目的と概要

１．事業の目的

２．実施計画書

（1）　実施事業

（2）　事業の実施期間

（3）　事業の内容

（4）　実施日程（予定）

（5）　実施体制（予定）

（6）　本事業における成果目標等

第１章　事業の目的と概要

１．事業の目的

現在，現職職員に対しては大学や地方公共団体の教育センター等において，多様な学習機会が提供されている。特に，教員免許状更新制度は，教員免許状に一定の有効期限を付し，その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう，必要な刷新（リニューアル）を行う仕組みとして，平成21年４月に導入され，既に約６年が経過した。しかし，時間や場所の制約により，多忙な現職教員が教員免許状更新講習を受講することが困難な場合が少なくない。今後，ハイレベルで実践的な教員免許状更新講習を実現するためには，教員がいつでもどこでも学習できる体制を整備することが重要になってくる。

そこで，岐阜女子大学では沖縄女子短期大学の協力を得て，岐阜女子大学の教員免許状更新講習を，ＴＶ会議システムを利用して，遠隔でも受講できるように試行的に運用し，遠隔教員免許状更新講習の在り方について実証的調査研究を行ったので報告する。

２．実施計画書

平成28年３月２日

平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
実施計画書

文部科学省初等中等教育局長　殿

団　　体　　名　　岐阜女子大学
所　　在　　地　　岐阜市太郎丸80番地

代表者職氏名　　学長　後藤　忠彦　　印

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業実施計画書を提出します。

(1)　実施事業

○更新講習との相互活用による講習の開発・実施
○通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施
○小中学校免許状併有のための講習の開発・実施

(2)　事業の実施期間

平成28年4月(委託を受けた日)～平成29年３月31日(事業完了予定日)

(3)　事業の内容

①　概　　要

○ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図るために，教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。
○遠隔地に勤務する教員が文部科学省免許法認定公開講座を受講しやすくするために，インターネットを活用した文部科学省免許法認定公開講座を実施する。
○小学校の英語教育を推進するため，小学校の教員に対して中学校英語免許状を取得できる免許法認定公開講座等を開催し，中学校英語免許状の取得を促進する。

②　実施方法

【平成28年度】

①　方針の決定(４月上旬)
②　教材の開発とテキストの作成(５月～７月)
③　更新講習との相互活用による講習の教材の改良とテキストの改定
　(対面授業：８月１日～５日・通信教育：６月～11月)
④　通信・放送・インターネット等を活用した講習実施
⑤　小中学校免許状併有のための講習テキスト並びに教材の開発
⑥　検討委員会による評価の実施(２月)

【平成29年度】

①　方針の決定(４月上旬)
②　教材の開発とテキストの作成(５月～７月)
③　更新講習との相互活用による講習教材の改良とテキストの改定
　(対面授業・通信教育)
④　通信・放送・インターネット等を活用した講習実施
⑤　小中学校免許状併有のための講習の試行・実施
⑥　検討委員会による評価の実施(２月)

(4)　実施日程（予定）　（※複数年計画のものは毎年度の活動を記載すること。）

【平成28年度】

活動時期	活動の内容			
	①　検討委員会	②　教材の開発	③　実　施	④　評　価
5月		文部科学省 免許法認定公開講座 （通信教育）教材改良 文部科学省 免許法認定公開講座 （インターネット授業） 教材開発	文部科学省 免許法認定公開講座 （通信教育） 教員免許状更新講習 （通信教育）	↑ ・検討委員会で， 教材テキスト等 の評価
8月	第１回 外部検討委員会	小中学校免許状併有のための講習テキスト並びに教材の開発	文部科学省 免許法認定公開講座 （対面授業・インターネット授業）	・検討委員会で インターネット での免許法認定 講習を視察
2月	第２回 外部検討委員会			↓ 報告書作成

(5)　実施体制（予定）

＜主な実施体制＞

①　外部検討委員会（外部有識者による委員会）

【構成】　人数　　５名

主査　林　　徳治　立命館大学・教授（教育工学）
　　水谷　邦照　一般財団法人総合初等教育研究所・理事長（教育）
　　早川三根夫　岐阜市教育長（教育行政）
　　折戸　敏仁　岐阜県総合教育センター長兼教育研修課長（教員研修）
　　大場　範明　富山県総合教育センター（教員研修）

【活動内容について】

・ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育モデルプログラムの在り方
・教員免許状更新講習による認定公開講座（教育実践特講）の単位認定
・教員免許状更新講習（対面授業・通信教育）カリキュラム検討・評価
・大学院免許法認定公開講座（対面授業・通信教育）カリキュラム検討・評価
・通信・放送・インターネット等を活用した講習カリキュラム検討・評価
・小中学校免許状併有のための講習のカリキュラム検討・評価

② 教材開発チーム

【構成】 人数　　９名

主査　生田　孝至　大学院教授(教育工学)
久世　　均　教授，遠隔・通信教育部長(遠隔教育)
井上　　透　文化情報研究センター長(博物館学)
三宅　茜巳　教授，大学院研究科長(教材開発)
安藤　義久　教授・公開講座担当(英語教育)
谷　　里佐　准教授(博物館学)
齋藤　陽子　准教授(教育工学)
林　　知代　講師(教材開発)
佐々木恵理　講師(教育心理)

【活動内容について】

・教員免許状更新講習(対面・通信)の教材作成(５月)
・大学院免許法認定公開講座(対面・通信)カリキュラムの教材作成(７月)
・教員免許状更新講習による認定講座(教育実践特講)の教材開発
・通信・放送・インターネット等を活用した講習の教材開発
・小中学校免許状併有のための講習の教材開発

③ 実施事務局

【構成】 人数　　５名

主査　井上　　透　文化情報研究センター長
渡辺　好美　文化情報研究センター事務職員・通信教育事務課長
林　　真子　文化情報研究センター事務職員・遠隔通信事務係長
久田　由莉　文化情報研究センター事務職員
大木佐智子　文化情報研究センター事務職員

【活動内容について】

・教員免許状更新講習(対面・通信)の計画・実施(４月)
・大学院免許法認定公開講座(対面・通信)の計画・実施(６月～３月)
・通信・放送・インターネット等を活用した講習カリキュラム計画・実施
・小中学校免許状併有のための講習のカリキュラム計画・実施
・アンケート処理

＜協力機関＞

① 名　　称

岐阜県教育委員会
岐阜市教育委員会

② 協力内容

・教員免許状更新講習による認定公開講座(教育実践特講)の単位認定についてのアンケートへの協力(８月)
・教員免許状更新講習(対面・通信)の広報(４月～５月)
・大学院免許法認定公開講座(対面・通信)の広報(４月～５月)
・小中学校免許状併有のための講習の広報(４月～５月)

③　**協力体制**

下図のとおり，外部検討委員会を中心に，教材開発チームと実施事務局が中心となって行う。なお，協力機関として，岐阜県教育委員会・岐阜市教育委員会等の協力を得る。

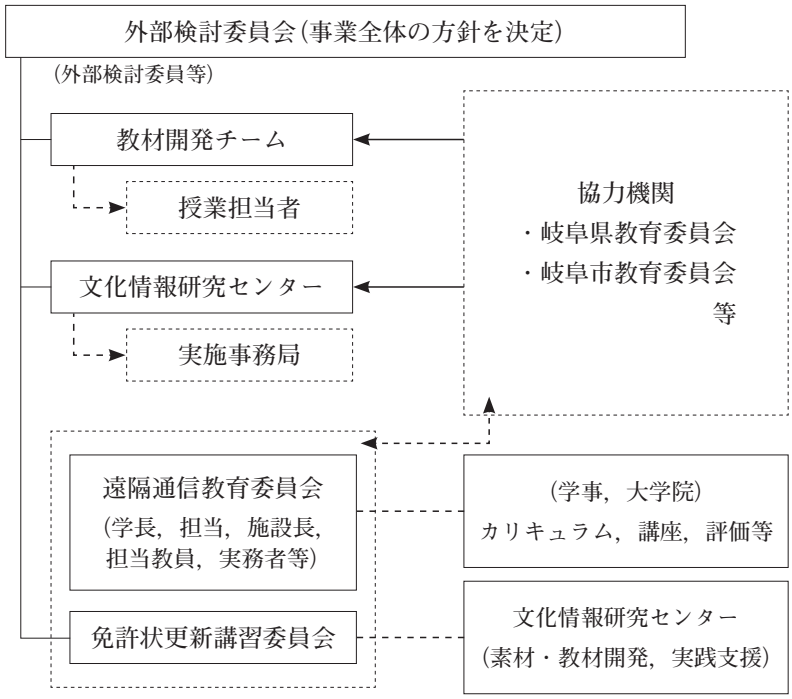

＜再委託の内容＞

①　**再委託先の名称**

該当なし

②　**再委託の内容**

図１　協力体制

(6)　本事業における成果目標等

○教員免許状更新講習による認定公開講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員　30％以上（教員免許状更新講習（30時間受講者）の30％以上が認定公開講座を受講）

○教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座を連携した教育プログラムの満足度が　94％以上（対面）

○教員免許状更新講習の充足率　70％以上（対面）

第２章

ICT活用指導力の研修前と研修後の変化

第２章　ICT活用指導力の研修前と研修後の変化

(1)　ICT活用指導力アンケート　研修前後の比較

前回のアンケート調査の結果では成績による「対面」と「遠隔」の講座での違いは見られなかった。そこで，2016年８月３日開催された教員免許状更新講習(選択)の講座の受講生を対象に，ICT活用指導力の「対面」と「遠隔」講座の受講生に次のようなアンケート調査を行い，「対面」と「遠隔」講座の定着度を比較した。

表１　ICT活用指導力アンケート調査項目

設問１　ＩＣＴ活用指導力について自己分析し，４つの中から当てはまるものに１つだけ○をつけてください。

A　教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力

A-1	教育効果をあげるには，どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。
A-2	授業で使う教材や資料などを集めるために，インターネットやCD-ROM などを活用する。
A-3	授業に必要なプリントや提示資料を作成するために，ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A-4	評価を充実させるために，コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。

B　授業中にICTを活用して指導する能力

B-1	学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-2	児童生徒一人一人に課題をつかませたり，課題意識をもたせたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-3	わかりやすく説明したり，児童生徒の思考や理解を深めたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B-4	学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。

C　児童生徒のICT活用を指導する能力

C-1	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して，情報を収集したり選択したりできるように指導する。
C-2	児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり，調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。
C-3	児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して，わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。
C-4	児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して，繰り返し学習したり練習したりして，知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。

D　情報モラルなどを指導する能力(　　)内は小学校の場合

D-1	生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし，情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。(児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち，相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。)
D-2	生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し，反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。(児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って，情報を集めたり発信したりできるように指導する。)
D-3	生徒がインターネットなどを利用する際に，情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し，情報を正しく安全に活用できるように指導する。(児童がインターネットなどを利用する際に，情報の正しさや安全性などを理解し，健康面に気をつけて活用できるように指導する。)
D-4	生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け，コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。(児童がパスワードや自他の情報の大切さなど，情報セキュリティの基本的な知識を身に付けることができるように指導する。)

このアンケートを実施した結果を表２に示す。

本アンケートでは A 教材研究・指導の準備・評価などにICT を活用する能力，B 授業中にICT を活用して指導する能力，C 生徒のICT 活用を指導する能力，D 情報モラルなどを指導する能力を大項目としそれぞれ各４項目ずつ合計16項目について免許状更新講習ICT活用指導力の「対面」講座受講生対面48名,「遠隔」講座受講生23名の計71名に実施した。また，アンケートは１. わりとできる，2. ややできる，3. あまりできない，4. ほとんどできないの４分法で回答した。実際のアンケート用紙を表７に示す。

表２　ICT活用アンケート調査項目

教員免許状更新講習　ICT活用指導力アンケート

○ICT活用指導力向上研修プログラムの検証のためのアンケートにご協力ください。

校種　小　・　中　・　高　・　特

学校全体における教育の情報化を推進する役割(係)ですか

はい　・　いいえ

教科内における教育の情報化を推進する役割(係)ですか

はい　・　いいえ

○印を記入してください

		研修前					研修後				
		わりにできる	ややできる	あまりできない	ほとんどできない		わりにできる	ややできる	あまりできない	ほとんどできない	
A　教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力											
A-1	教育効果をあげるには,どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-2	授業で使う教材や資料などを集めるために，インターネットやCD-ROM などを活用する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-3	授業に必要なプリントや提示資料を作成するために，ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
A-4	評価を充実させるために，コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品･学習状況･成績などを管理し集計する。	4	3	2	1	／16	4	3	2	1	／16
B　授業中にICT を活用して指導する能力											
B-1	学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-2	児童生徒一人一人に課題をつかませたり，課題意識をもたせたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-3	わかりやすく説明したり，児童生徒の思考や理解を深めたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
B-4	学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。	4	3	2	1	／16	4	3	2	1	／16

裏面もお答えください

		研修前					研修後				
C　児童生徒のICT活用を指導する能力											
C-1	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して，情報を収集したり選択したりできるように指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
C-2	児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり，調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
C-3	児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して，わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。	4	3	2	1		4	3	2	1	
C-4	児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して，繰り返し学習したり練習したりして，知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。	4	3	2	1	／16	4	3	2	1	／16
D　情報モラルなどを指導する能力(　)内は小学校の場合											
D-1	生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし，情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。(児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち，相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。)	4	3	2	1		4	3	2	1	
D-2	生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し，反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。(児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って，情報を集めたり発信したりできるように指導する。)	4	3	2	1		4	3	2	1	
D-3	生徒がインターネットなどを利用する際に，情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し，情報を正しく安全に活用できるように指導する。(児童がインターネットなどを利用する際に，情報の正しさや安全性などを理解し，健康面に気をつけて活用できるように指導する。)	4	3	2	1		4	3	2	1	
D-4	生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け，コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。(児童がパスワードや自他の情報の大切さなど，情報セキュリティの基本的な知識を身に付けることができるように指導する。)	4	3	2	1	／16	4	3	2	1	／16

ICT活用指導力
自己分析

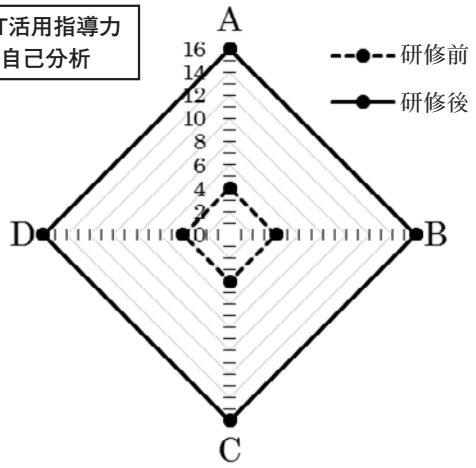

☆ A～Dの項目の計(16点満点)をプロットし，ICT活用指導力について自己分析し，研修の目標および成果をご回答ください。

研修目標

研修成果

このアンケートを行った結果，表３で示す結果となった。この結果より「対面」「遠隔」共に研修前より，研修後の平均が上がっていることが分かる。また「対面」は，「遠隔」に比べて研修前と研修後の評価の伸びが良く，「対面」は全体的に平均が高いことが分かる。このような，講座前後の変化をみることで講座の教育効果を図ることが可能になる。この結果について，受講前後の変化をグラフにしたのが図２～５に示す。また，図６に受講前後の変化をレーダチャートで示す。

表３　ICT活用アンケート調査結果

平均		対面	遠隔	全体
A-1	研修前	2	2.22	2.07
	研修後	2.78	2.64	2.73
A-2	研修前	2.81	3.09	2.73
	研修後	3.11	3	3.07
A-3	研修前	2.6	2.87	2.69
	研修後	3.21	2.95	2.94
A-4	研修前	2.38	2.78	2.51
	研修後	2.64	2.91	2.54
B-1	研修前	2.04	2.57	2.21
	研修後	2.65	2.86	2.71
B-2	研修前	1.9	2.17	1.99
	研修後	2.5	2.64	2.52
B-3	研修前	1.9	2.52	2.18
	研修後	2.88	2.71	2.57
B-4	研修前	1.9	2.3	2.03
	研修後	2.54	2.57	2.03
C-1	研修前	2.15	2.48	2.25
	研修後	2.46	2.7	2.53
C-2	研修前	1.94	2.18	2.01
	研修後	2.21	2.43	2.28
C-3	研修前	1.71	2.27	1.89
	研修後	1.98	2.52	2.22
C-4	研修前	1.96	2.23	2.04
	研修後	2.19	2.29	2.22
D-1	研修前	2.26	2.41	2.3
	研修後	2.81	2.81	2.81
D-2	研修前	2.21	2.41	2.27
	研修後	2.85	2.81	2.84
D-3	研修前	2.23	2.5	2.31
	研修後	2.81	2.71	2.78
D-4	研修前	2.08	2.45	2.19
	研修後	2.75	2.76	2.75

A　教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力

A-1
教育効果をあげるには,どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。

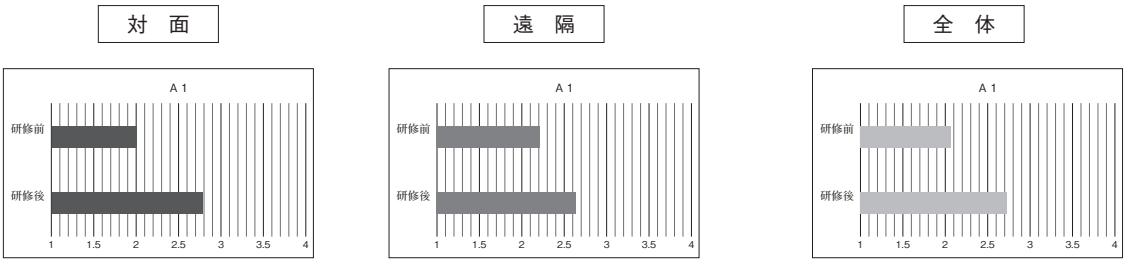

A-2
授業で使う教材や資料などを集めるために，インターネットやCD-ROM などを活用する。

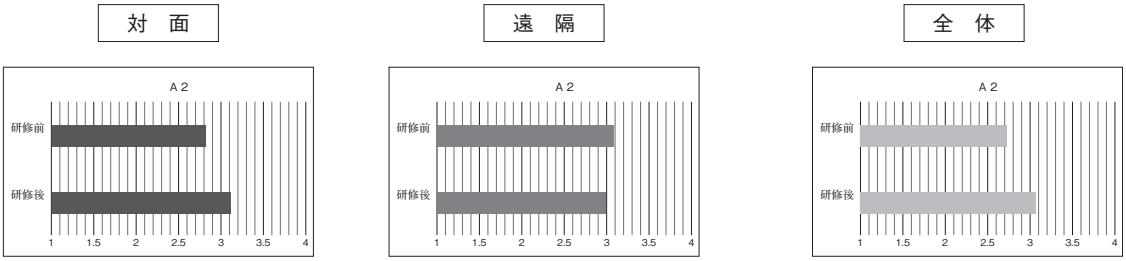

A-3
授業に必要なプリントや提示資料を作成するために，ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。

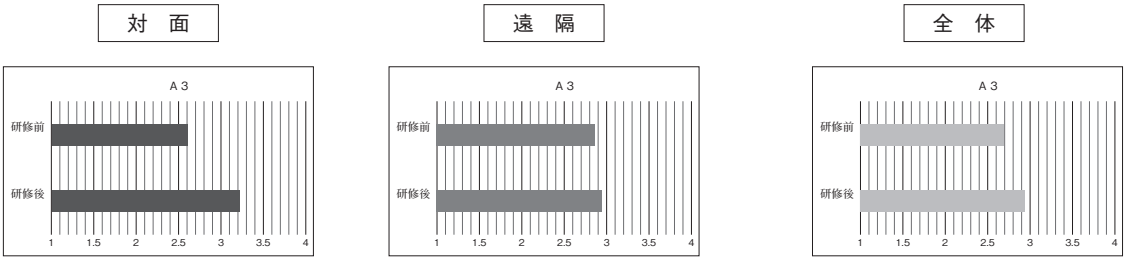

A-4
評価を充実させるために，コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童生徒の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。

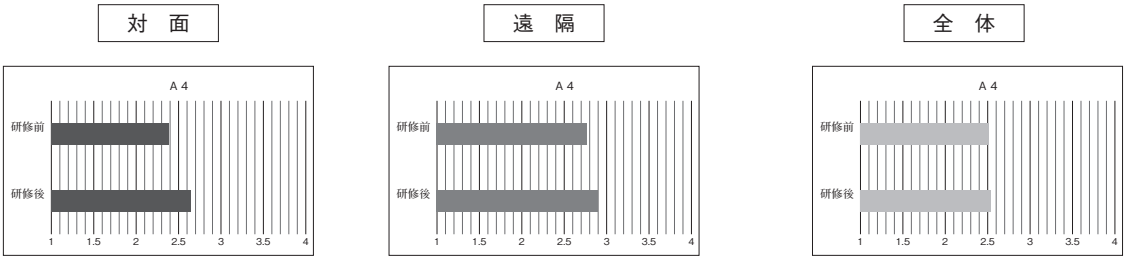

図２　ICT活用アンケート結果　A

B　授業中にICTを活用して指導する能力

B-1
学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

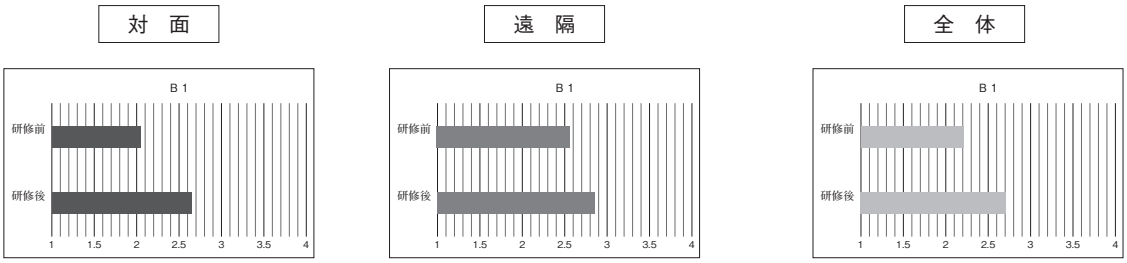

B-2
児童生徒一人一人に課題をつかませたり，課題意識をもたせたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

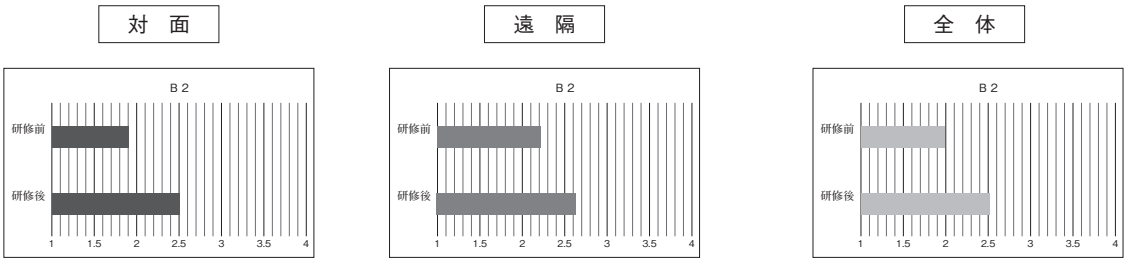

B-3
わかりやすく説明したり，児童生徒の思考や理解を深めたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

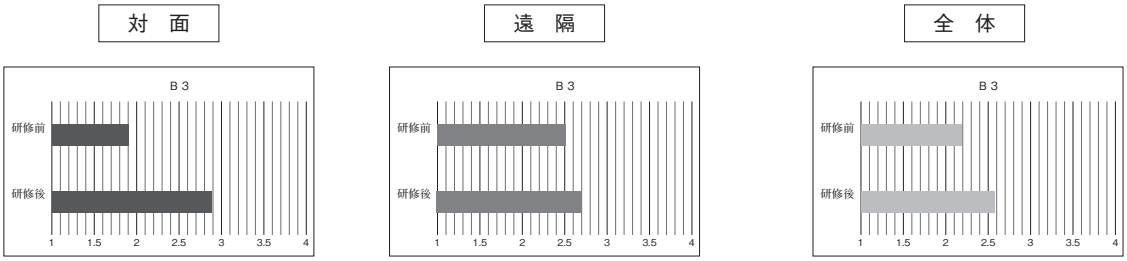

B-4
学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。

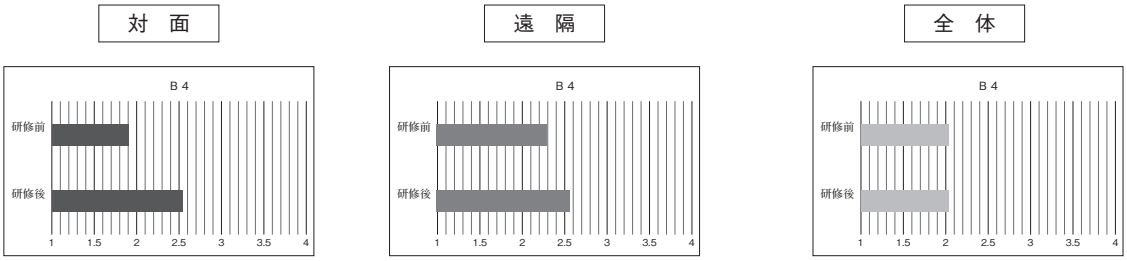

図３　ICT活用アンケート結果　B

C　生徒のICT活用を指導する能力

C-1
児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して，情報を収集したり選択したりできるように指導する。

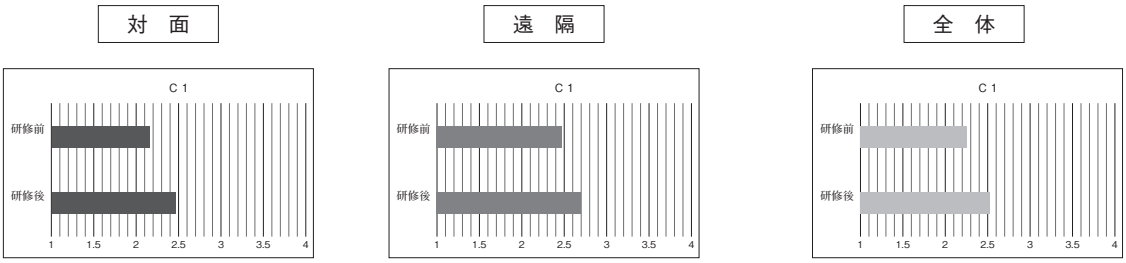

C-2
児童生徒が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり，調べた結果を表計算ソフトで表やグラフなどにまとめたりすることを指導する。

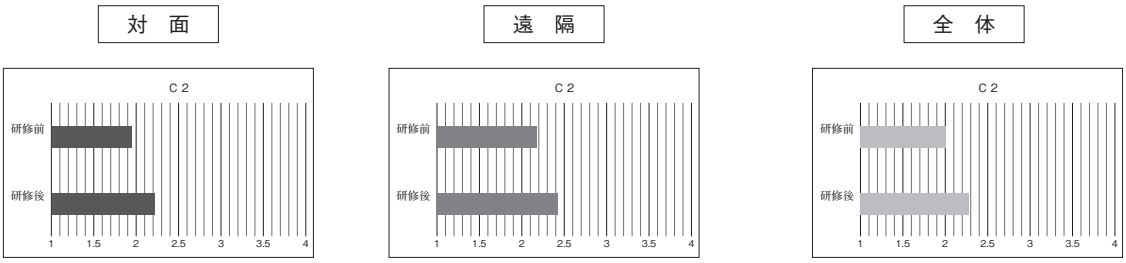

C-3
児童生徒がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して，わかりやすく説明したり効果的に表現したりできるように指導する。

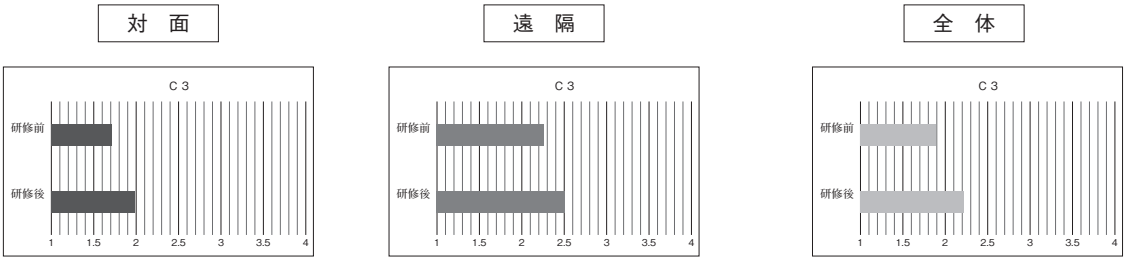

C-4
児童生徒が学習用ソフトやインターネットなどを活用して，繰り返し学習したり練習したりして，知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。

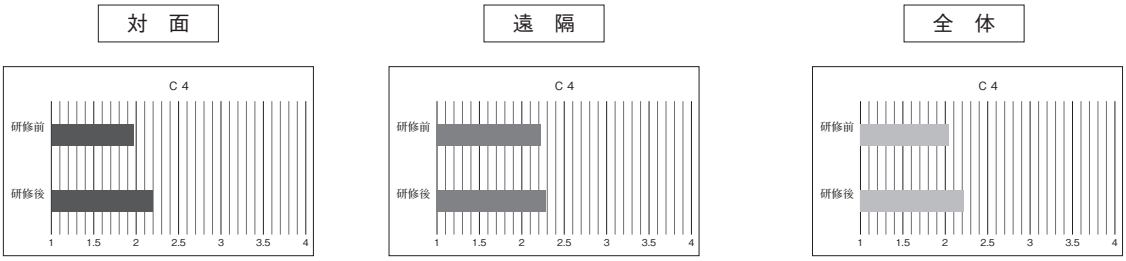

図4　ICT活用アンケート結果　C

D　情報モラルなどを指導する能力(　)内は小学校の場合

D-1
生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし，情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。(児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち，相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。)

対　面　　遠　隔　　全　体

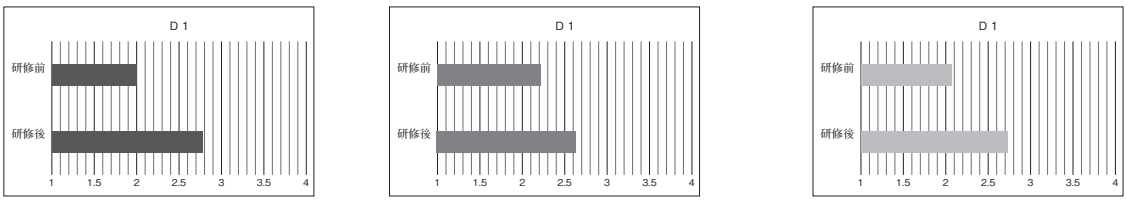

D-2
生徒が情報の保護や取扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し，反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。(児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って，情報を集めたり発信したりできるように指導する。)

対　面　　遠　隔　　全　体

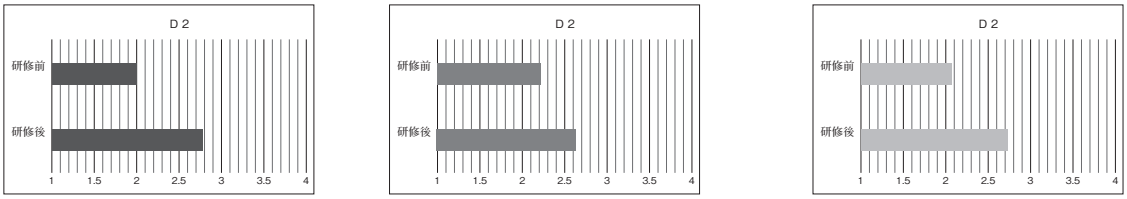

D-3
生徒がインターネットなどを利用する際に，情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し，情報を正しく安全に活用できるように指導する。(児童がインターネットなどを利用する際に，情報の正しさや安全性などを理解し，健康面に気をつけて活用できるように指導する。)

対　面　　遠　隔　　全　体

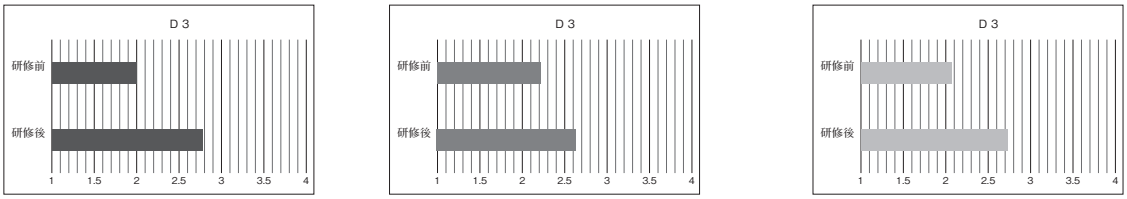

D-4
生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け，コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。(児童がパスワードや自他の情報の大切さなど，情報セキュリティの基本的な知識を身に付けることができるように指導する。)

対　面　　遠　隔　　全　体

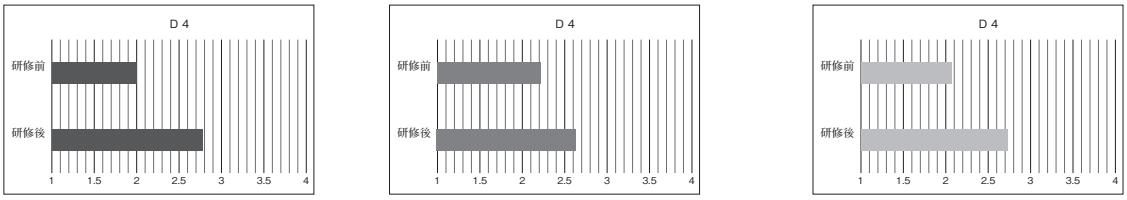

図5　ICT活用アンケート結果　D

平成28年度 実証校ICT活用指導力アンケート集計結果【岐阜女子大学 免許状更新講習】

1　身に付けさせたいICT活用指導力【事前調査（５月実施）より抜粋】

A　教材研究・指導の準備・評価などにＩＣＴを活用する能力

〔中略〕

○この教材開発能力については，広義に捉え次の10項目を定義している。

① 教育実践の計画に関する資料（提示資料，プレゼン，教材含め）として何を記録し残すのか検討する能力。

② 実践がどのように構成，実施され，そこでの教育活動で何の記録が必要か，また，プロデュースできる能力。

③ 教育実践の記録データ（文書，映像，数値，音声，図等）の取扱・処理についての分析・評価のための教育情報処理の能力。

④ 改善（研究）には，何（文献・資料）をもとに分析・評価・改善をしたか，その基礎となる資料の記録をする能力。

⑤ 講義室，多様な教育施設で教師（指導者），学修者などの活動の様子を分析できるように撮影・記録できる能力。

⑥ 学修データや行動分析などの教育データ処理とその理解・解釈，教育での数量，カテゴリー等のデータ処理能力。

⑦ 各種教育資料を管理・利用できる能力。

⑧ プライバシー，個人情報等を配慮して取扱うことができる能力。

⑨ 教育上の課題の理解と記録の適否の判断をする能力。

⑩ 専門分野の特性に応じて，多様な処理能力。

2　アンケート結果

ICT活用指導力平均値【教員養成課程】

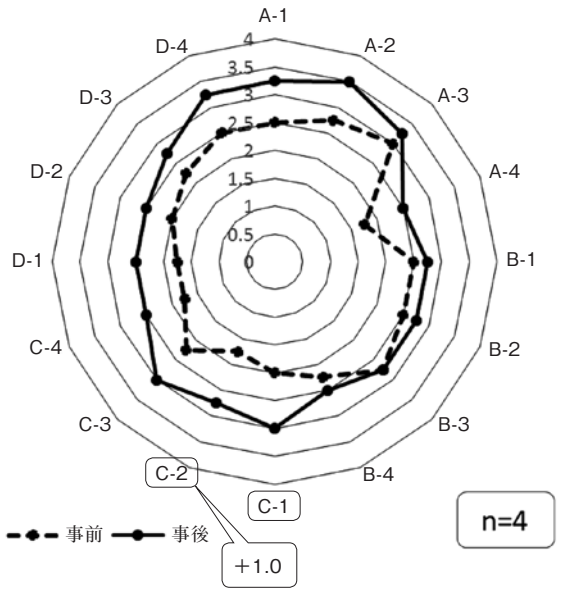

実施時期【平成28年度免許更新 前後】

・観点別平均値の上昇値（事前→事後）

A授業前後	+0.63（2.50→3.13）
B教員活用	+0.19（2.50→2.69）
C児童生徒活用	+0.87（1.94→2.81）
D情報モラル	+0.62（2.13→2.75）

・最も上昇した項目（事前→事後）

「C-1児童生徒が情報収集」
+1.0（2.0→3.0）

「C-2児童生徒が考えをまとめる」
+1.0（1.8→2.8）

(2)　遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査

遠隔における授業の一体感や理解は，どのような要因で出てくるのであろうか。この要因と結果について，図6のような線結び方式のアンケートで，遠隔講座を受けた受講生を対象に実施した。

その結果として図7のような結果が出てきた。

まず，理解度については，次のことがわかった。

① 音声が鮮明だったので理解ができた。・・・今回の講座については，ハイビジョン映像での配信であったため，音声と映像が鮮明であることは理解を深めるには効果的であるとの結果が出ている。

② 提示資料の映像が丁寧であったため，理解ができた。

③ 説明が丁寧だったので，理解ができた。
もちろんこれは当然なことであるが説明が丁寧であることにより理解が深まることを実証している。その反面，質問の機会がなかったことが理解できなかった原因として回答し，説明や提示資料の映像が早かったため理解できなかったと回答している。

アンケート3　　平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔授業の改善のために，「理解」について，当てはまるものをA群，B群，C群から選びその番号を下の回答欄にご記入ください。

A群		B群		C群	
1	映像が	1	多かった		
2	音声が	2	少なかった		
3	テキストが	3	鮮明だった		
4	説明が	4	劣悪だった		
5	全体討議が	5	詳細だった		
6	グループ討議が	6	粗雑だった		
7	提示資料の映像が	7	丁寧だった		
8	提示資料の文字が	8	雑だった	1	理解ができた
9	提示資料の色使いが	9	速かった	2	理解できなかった
10	講師の映した映像が	10	遅かった		
11	遠隔会場の映像が	11	長かった		
12	発言機会(場面)が	12	短かった		
13	質問機会(場面)が	13	大きかった		
14	書く機会(場面)が	14	小さかった		
15	講師からの問いかけが	15	あった		
16	講師からの視線が	16	なかった		

	A群		B群		C群
例	5	例	7	例	1

回答欄

	A群		B群		C群
ア		ア		ア	
イ		イ		イ	
ウ		ウ		ウ	
エ		エ		エ	
オ		オ		オ	

調査にご協力ありがとうございました。

図6　遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査

アンケート2

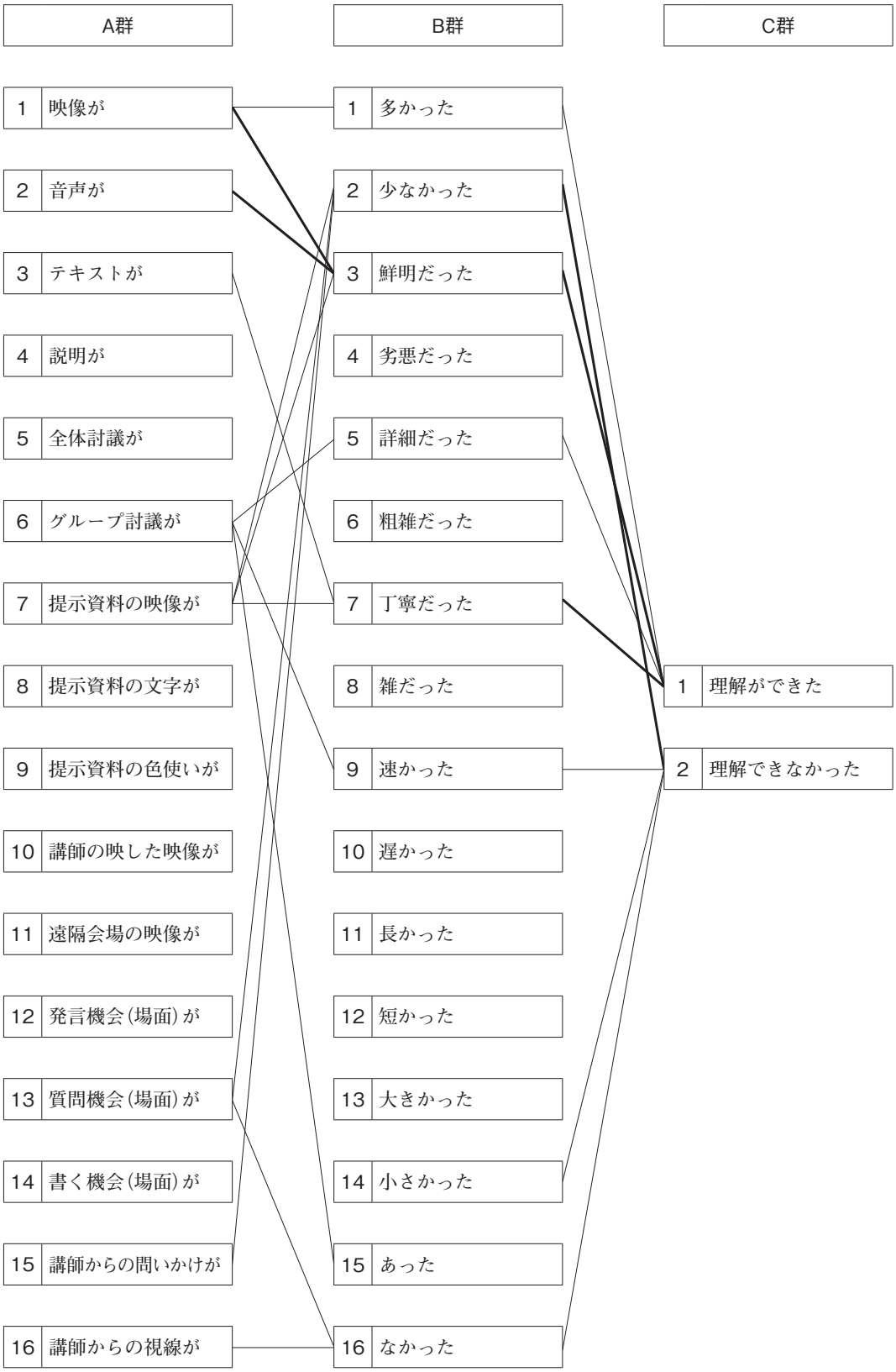

図7　遠隔地の授業の理解度についてのアンケート調査結果

(3)　遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査

一体感についても，同様に線結び方式によりイメージ調査を行った。その結果として，次のことがわかる。

① 映像が鮮明だったので一体感があった・・・今回の講座については，ハイビジョン映像での配信であったため，映像が鮮明であることは一体感を深めるには効果的であるとの結果が出ている。

② グループ討議が多かったため，一体感があった・・・次に多かったのが，グループ討議である。本学の免許状更新講習にもアクティブ・ラーニングを導入することを行っており，この調査においてこのことが実証された。

③ 説明が丁寧だったので，一体感があった。
　もちろんこれは当然なことであるが，説明が丁寧であることにより一体感が深まることを実証している。

図８にアンケート用紙，図９にその結果を示す。

アンケート3　　平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔授業の改善のために，「理解」については，当てはまるものをA群，B群，C群から選びその番号を下の回答欄にご記入ください。

A群		B群		C群	
1	映像が	1	多かった		
2	音声が	2	少なかった		
3	テキストが	3	鮮明だった		
4	説明が	4	劣悪だった		
5	全体討議が	5	詳細だった		
6	グループ討議が	6	粗雑だった		
7	提示資料の映像が	7	丁寧だった		
8	提示資料の文字が	8	雑だった	1	一体感があった
9	提示資料の色使いが	9	速かった	2	一体感がなかった
10	講師の映した映像が	10	遅かった		
11	遠隔会場の映像が	11	長かった		
12	発言機会（場面）が	12	短かった		
13	質問機会（場面）が	13	大きかった		
14	書く機会（場面）が	14	小さかった		
15	講師からの問いかけが	15	あった		
16	講師からの視線が	16	なかった		

	A群		B群		C群
例	5	例	7	例	1

回答欄

	A群		B群		C群
ア		ア		ア	
イ		イ		イ	
ウ		ウ		ウ	
エ		エ		エ	
オ		オ		オ	

調査にご協力ありがとうございました。

図８　遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査

アンケート3

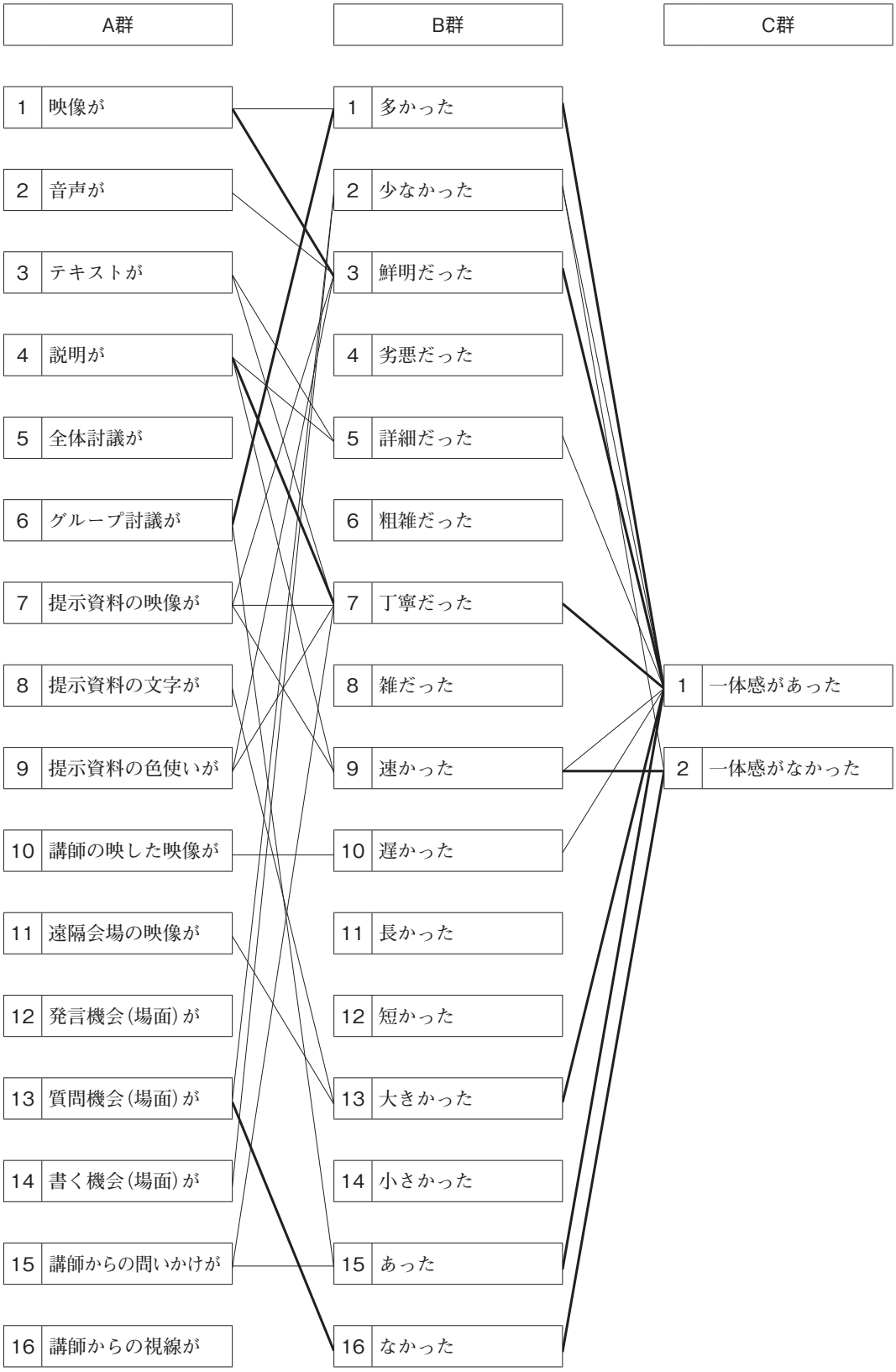

図9　遠隔地の授業の一体感についてのアンケート調査結果

(4)　遠隔講座に関するアンケート調査

遠隔講座全般についてのアンケート調査を行った。このアンケート調査では，特に遠隔講座についての講座イメージを問うもので，図11のような結果が出た。

アンケート1　　平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔講座の改善のために，今回の遠隔講座におけるアンケート調査にご協力ください。
下記の設問に該当する番号に〇印をつけてください。

設　　問	あてはまらない			よくあてはまる
1　躍動感があった	1	2	3	4
2　講師への意思伝達はできた	1	2	3	4
3　講師の回答は適切だった	1	2	3	4
4　講師の回答はスムーズだった	1	2	3	4
5　システムによる遠隔講座の混乱は少なかった	1	2	3	4
6　総合的に見てこの遠隔講座のシステムは良かった	1	2	3	4
7　講師は受講者の状態を把握していた	1	2	3	4
8　自分が参加している意識が持てた	1	2	3	4
9　遠隔会場の雰囲気が伝わった	1	2	3	4
10　遠隔会場とのコミュニケーション頻度は適切だった	1	2	3	4
11　遠隔会場との一体感があった	1	2	3	4
12　講座の流れは理解しやすかった	1	2	3	4
13　講座の内容は分かりやすかった	1	2	3	4
14　講座中に眠くならなかった	1	2	3	4
15　講座を遠隔地に配信することは良かった	1	2	3	4
16　講座は親しみやすかった	1	2	3	4
17　普通の講座に比べてこの遠隔講座は良かった	1	2	3	4
18　このような遠隔講座を今後も受講したい	1	2	3	4
19　質問しようという意欲が持てた	1	2	3	4
20　質問と回答のやりとりがスムーズだった	1	2	3	4
21　質問と回答のやりとりの時間は充分だった	1	2	3	4
22　受講者への働きかけや問いかけが適切だった	1	2	3	4
23　自分の顔や姿が画面に映っているときは緊張した	1	2	3	4
24　講座の講義時間が短く感じた	1	2	3	4
25　受講した充実感が持てた	1	2	3	4
26　テキストの記述内容は十分だった	1	2	3	4
27　遠隔だと講師の目が気にならず楽だと思う	1	2	3	4

図10　遠隔講座に関するアンケート調査用紙

アンケート1　　平成28年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

遠隔講座の改善のために，今回の遠隔講座におけるアンケート調査にご協力ください。
下記の設問に該当する番号に〇印をつけてください。

設　　問	あてはまらない		よくあてはまる		平均点
1　躍動感があった	1	2	3	4	2.9
2　講師への意思伝達はできた	1	2	3	4	2.8
3　講師の回答は適切だった	1	2	3	4	3.1
4　講師の回答はスムーズだった	1	2	3	4	3.1
5　システムによる遠隔講座の混乱は少なかった	1	2	3	4	2.9
6　総合的に見てこの遠隔講座のシステムは良かった	1	2	3	4	3.2
7　講師は受講者の状態を把握していた	1	2	3	4	2.8
8　自分が参加している意識が持てた	1	2	3	4	3.1
9　遠隔会場の雰囲気が伝わった	1	2	3	4	3.2
10　遠隔会場とのコミュニケーション頻度は適切だった	1	2	3	4	3.0
11　遠隔会場との一体感があった	1	2	3	4	2.8
12　講座の流れは理解しやすかった	1	2	3	4	3.3
13　講座の内容は分かりやすかった	1	2	3	4	3.2
14　講座中に眠くならなかった	1	2	3	4	2.5
15　講座を遠隔地に配信することは良かった	1	2	3	4	3.4
16　講座は親しみやすかった	1	2	3	4	3.1
17　普通の講座に比べてこの遠隔講座は良かった	1	2	3	4	2.9
18　このような遠隔講座を今後も受講したい	1	2	3	4	3.2
19　質問しようという意欲が持てた	1	2	3	4	2.3
20　質問と回答のやりとりがスムーズだった	1	2	3	4	2.5
21　質問と回答のやりとりの時間は充分だった	1	2	3	4	2.7
22　受講者への働きかけや問いかけが適切だった	1	2	3	4	3.0
23　自分の顔や姿が画面に映っているときは緊張した	1	2	3	4	2.9
24　講座の講義時間が短く感じた	1	2	3	4	2.1
25　受講した充実感が持てた	1	2	3	4	3.2
26　テキストの記述内容は十分だった	1	2	3	4	3.1
27　遠隔だと講師の目が気にならず楽だと思う	1	2	3	4	2.8

図11　遠隔講座に関するアンケート調査結果

このアンケート調査結果によると，設問15による遠隔講座に対する肯定的な回答(3.4)が高くなった。また，設問12の遠隔講座でも，講座の流れが理解しやすかったという回答が3.3で高くなった。

昨年度からの研究により，対面講座と遠隔講座での教育効果について多面的並びに実証的に調査研究している。

結果として以下のことが解明できた。

(1)　昨年度の受講した方法の満足度のアンケートの結果より，それぞれ受講した方法について肯定的な回答をする結果になった。つまり，「通信」で受講した受講者は，「通信」の受講方式は必要であると回答した受講生が多いということになる。また，ハイレベルな免許状更新講習の必要性や免許状更新講習と認定公開講座の単位認定の必要性を感じているのが「対面」の受講生であり，学び続ける教師を支援するための公開講座の必要性を回答している受講者は，「遠隔」の受講生であった。それぞれ，受講の方法によりインセンティブやモチベーションが異なると考えられた。

(2)　「対面」と「遠隔」で全ての領域(30時間)を受講した受講者のみ抽出して，各領域の試験の平均値を算出した。ここで，「対面」が79点に対して「遠隔」が76点で，３点差がある。これは講座の方法の差として考えることができる。しかし，その差が３点と少ないこともあり，この差で「対面」より「遠隔」が不利益であるとは考えられない。この点については，今後も検討していくことが必要であるが，「対面」と「遠隔」とで比較した場合，教育効果として差異がなかったと結論づけることができた。

(3)　「対面」「遠隔」共に研修前より，研修後の平均が上がっている。また「対面」は，「遠隔」に比べて研修前と研修後の評価の伸びが良く，「対面」は全体的に平均が高いことが分かった。このような講座前後の変化をみることで，講座の教育効果を図ることが可能である。

(4)　理解度に関しては，次の条件が必要であることが分かった。①音声が鮮明だったので理解ができた。②提示資料の映像が丁寧であったため，理解ができた。③説明が丁寧だったので，理解ができた。また，一体感としては，①映像が鮮明だったので一体感があった。②グループ討議が多かったため，一体感があった。③説明が丁寧だったので，一体感があった。ということが分かった。

　総合的に見て，本学の遠隔学習システムは肯定的にとらえられているが，一部質問については，十分満足のいく講座でなかったことが出ている。今後，受講生からの質問について配慮する講座運営が必要とされている。

以上，本研究(H27～28)による調査で解明できたことを示す。まだ，これらの内容の詳細について調査を継続する必要があるが，これは次の研究で明らかにしていくことを期待する。

※(1)　(2)の詳細については，昨年度の報告書を参照。

第３章

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

第３章　教員免許状更新講習による
文部科学省免許法認定講座の単位認定について

今回の教員免許状更新講習では，教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図るために，教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。

以下，この単位認定制度に関する案内文書を示す。この案内文書を，対面・通信の教員免許状更新講習の受講者に配布し，文部科学省免許法認定公開講座の教育実践特講の２単位を取得できるようにした。

平成28年度　教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座の単位認定制度について（ご案内）

標記について，本学では平成27年５月７日付で文部科学省より平成27年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業（３年間）を委託されました。

つきましては，下記のように文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講　２単位）の単位認定を行ないますので，ご案内いたします。

記

１．委託事業

平成27年度　文部科学省「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」

＜概要＞ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図るために，教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。

２．受講対象者

本学の教員免許状更新講習（30時間）を受講し，修了された方

３．受 講 料

無　料

４．単位取得について

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した方を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行います。

単位認定科目：教育実践特講　　２単位

※本制度のより認定された単位は，専修免許状の上進のための単位になります。

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

本学では，平成27年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催いたします。教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】(30時間(必修12時間，選択18時間)を受講した受講生を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座(教育実践特講【２単位】)の単位認定を行います。このことにより，既に所有する教育職員免許状(小・中・高等学校，幼稚園教諭一種免許状)を，教諭または常勤講師として実務経験３年で，15単位(上記の２単位を含む)を修得されることにより専修免許状に上進申告ができます。

また，これらの単位は，本学の大学院(土･日授業)への進学の際に，修得単位として配慮されます。是非，教員免許状更新講習を活用した単位認定を専修免許状に上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座･大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。

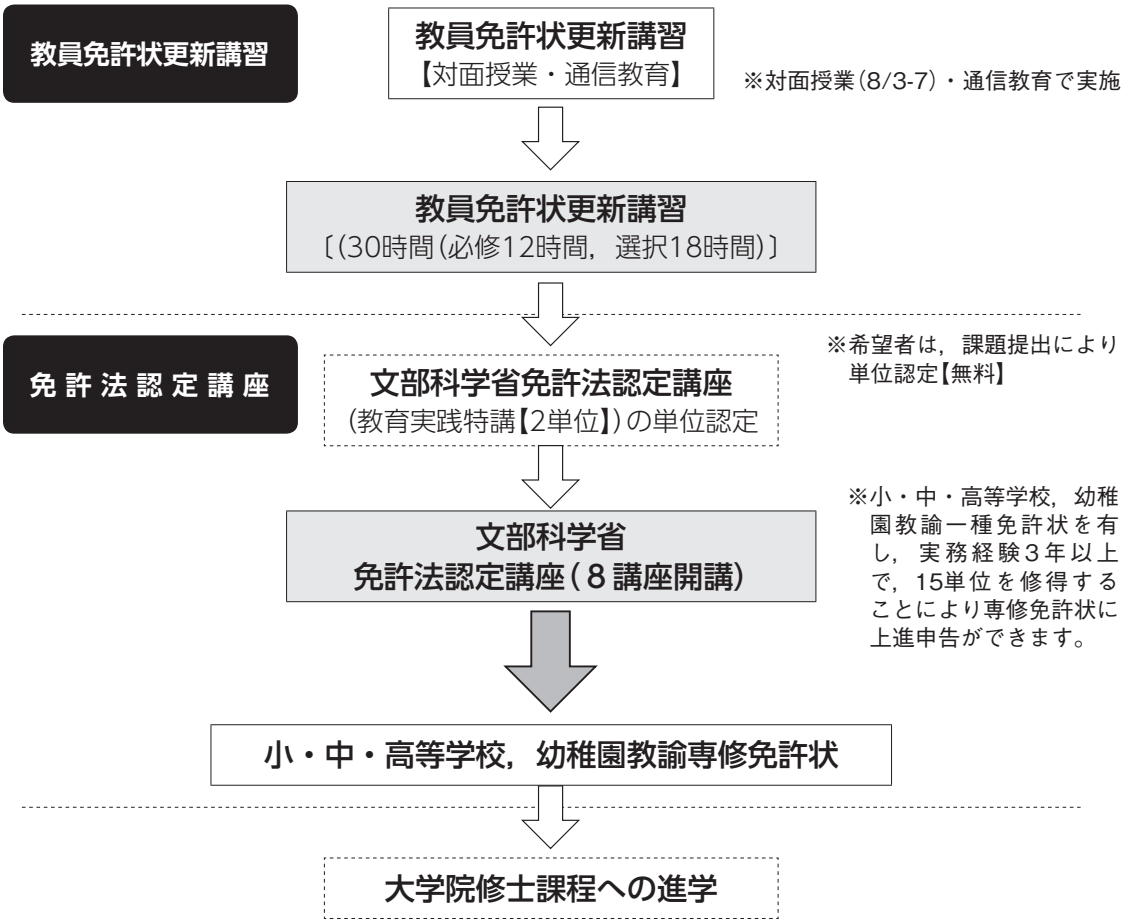

※本事業は，平成27年度文部科学省委託事業「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」により実施するものです。

専修免許状取得への道のり

岐阜女子大学にて専修免許状を取得するには，１つの方法があります。

１．大学院免許法認定公開講座を受講する（要項p.1～14）

①免許状の種類は，幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対応しています。
②講座は対面授業と通信教育との２つの授業形態があります。
③１年で８科目（16単位）を開講します。教員経験年数３年以上で，認定公開講座（通学・通信）で８科目（16単位）を修得することにより専修免許状を上進できます。

２．岐阜女子大学大学院通信教育課程選科生となる。（要項p.56～60）

①８科目（16単位）を１年でまとめて修得する制度です。
②教員経験年数３年以上で，ここで修得した単位により専修免許状を上進できます。
③**本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は，早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。**

３．岐阜女子大学大学院生となる。

①大学院で24単位修得し，大学院を修了することにより専修免許状を取得できます。
②**本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は，早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。**
③大学院を修了し教員として採用された場合には，**大卒と比較して基本給が約20,000円高くなります。**

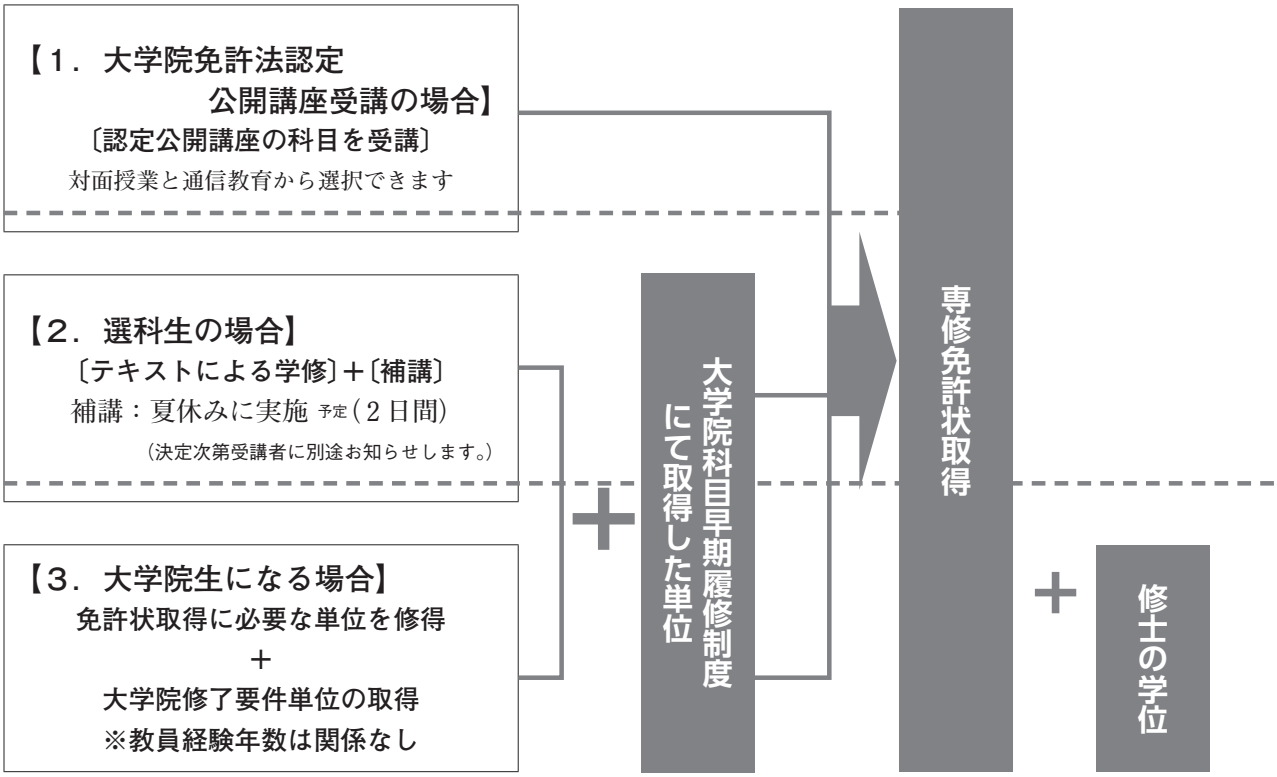

※取得すべき単位数は早期履修での単位取得状況により個々人異なります。
（詳細はぜひお尋ねください。）

※教職の経験年数につきましても自治体により年数の算出方法が異なります。
（ご所属の自治体の教育委員会にご確認ください。）

第４章

教育モデルプログラム

１．大学院免許法認定公開講座（対面授業・通信教育）プラグラム

２．教員免許状更新講習（対面授業・通信教育）プラグラム

第４章　教育モデルプログラム

○本学では，平成27年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催した。

○教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】(30時間(必修12時間，選択18時間)を受講した受講生を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座(教育実践特講【２単位】)の単位認定を行った。

○本事業での平成28年度教員免許状更新講習のプログラムを以下に示す。

平成28年度 文部科学省認定

岐阜女子大学
教員免許状更新講習　募集要項

対面授業

通信教育

問い合わせ・申し込み先

〒500-8813 岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4階
岐阜女子大学文化情報研究センター 教員免許状更新講習係
TEL：058-267-5237　FAX：058-267-5238
E-mail：gwu-kousin@gijodai.ac.jp
URL：http://www.gijodai.jp/open/

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（対面授業）募集要項

目的・概要

教員免許状更新制は，その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう，定期的に最新の知識技能を身に付けることで，教員が自信と誇りを持って教壇に立ち，社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

原則的に，有効期間満了日（修了確認期限）の２年２ヶ月から２ヶ月前までの２年間に，大学などが開設する30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）以上の免許状更新講習を受講・修了した後，免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

なお，更新講習修了確認申請期間内に修了確認申請を行わなかった場合，現職教員・講師の方は修了確認期限をもって教員免許状が失効することとなります。

受講対象者

教員免許状更新講習の受講対象者（講習を受講できる方）は以下の①～⑧に該当し，生年月日が「表１」に示した範囲に該当する方です。栄養教諭免許状を所持する現職教員等の方は「表2」をご確認ください。

① 現職教員
② 実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員
③ 教員採用内定者
④ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
⑤ 過去に教員として勤務した経験のある者
⑥ 認定こども園で勤務する保育士
⑦ 認可保育所で勤務する保育士
⑧ 幼稚園を設置している者が設置する認可外保育施設で勤務する保育士　　など

（表１）平成21年３月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を所持する教育職員等（栄養教諭を除く。）

生　年　月　日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間
昭和36年４月２日～昭和38年４月１日 昭和46年４月２日～昭和48年４月１日 昭和56年４月２日～昭和58年４月１日	平成29年３月31日	平成27年２月１日 ～平成29年１月31日
昭和37年４月２日～昭和39年４月１日 昭和47年４月２日～昭和49年４月１日 昭和57年４月２日～昭和59年４月１日	平成30年３月31日	平成28年２月１日 ～平成30年１月31日

（表２）平成21年３月31日までに授与された栄養教諭免許状を所持する現職教員等

栄養教諭免許状は平成16年度に創設された免許状であるため，表１のように修了確認期限を割り振ると，修了確認期限がその者の持つ栄養教諭免許状を授与された日から10年を超えない場合がほとんどとなるため，栄養教諭免許状を持っている者については，表１の割振りを適用せず，以下のとおりとなります。

免許状を授与された日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間
平成18年４月１日から平成19年３月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年３月31日	平成27年２月１日 ～平成29年１月31日
平成19年４月１日から平成20年３月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年３月31日	平成28年２月１日 ～平成30年１月31日

ご自身が受講対象者かどうか不明な方は，都道府県教育委員会等にご確認ください。
なお，文部科学省のHPでもご自身の「修了確認期限」が確認できます。
確認はこちらのページ →【　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm　】

受講申込から修了(履修)認定までのながれ

受講申込

◆受講申込は，「受講申込書(両面)」及び「事前課題認識調査書」の２点に必要事項等を記入の上，「角２封筒(折り曲げ厳禁)」で郵送にてお申込みください。

※ご自身の押印，顔写真(最近６ヶ月以内に撮影した上半身像，縦４×横３cm)，修了確認期限・有効期間の満了年月日，教員免許状更新講習の受講対象者であることを証明する方(学校長等)の機関名・役職名・氏名と公印が必要になります。

◆申込先

〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学 文化情報研究センター
教員免許状更新講習　係　　「対面授業申込書　在中(朱書き)」

(本学HP(http://www.gijodai.jp/open/)より，
対面授業の「受講申込書(両面印刷)」・「事前課題認識調査書」の書式をダウンロードできます。)

▼

審査結果通知書　発送

審査終了後，ハガキで結果を通知します。

・記載内容は，講座名・会場・受講料・受講料振込先など

▼

受講料振込

審査結果通知書をご確認の上，受講料を期日までにお振込みください。

・受講料は銀行振込です。
　ただし，振込用紙はありませんので銀行の備え付けの振込用紙をご利用ください。
・お振込みの際は，受講者ご本人様のフルネームを記入してください。

[振込先] 十六銀行(じゅうろくぎんこう)　高富支店(たかとみしてん)　普通貯金　口座番号　１５３８２２４
[受取人] 学校法人(がっこうほうじん) 華陽学園(かようがくえん)　理事長(りじちょう)　杉山博文(すぎやまひろふみ)
[住　所] 岐阜市太郎丸80番地
[電話番号] ０５８－２２９－２２１１

・ATMからも振込みが可能です。
・振込金受領書は必ずお手元に保管しておいてください。
・振込手数料は，各自でご負担願います。

▼

受講許可書　発送

受講料お振込み確認後，郵送

・届いたらすぐに開封し，中身をご確認ください。なお，期日を過ぎても届かない場合や受講許可書の誤字脱字等の訂正については早急にご連絡ください。

▼

受　　講

受講日に指定会場にて受講

遅刻・早退は一切認めません。授業開始20分以上経過した場合は，一切受講ができません。

▼

修了(履修)認定試験

各講座最終時間に実施

記述式試験です。各受講日の最終時間に試験を受験してください。テキスト及びノートの持ち込みは許可します。

▼

修了(履修)認定証明書
９月20日迄に送付

修了(履修)認定試験に合格された方には，ご自宅宛に郵送します。

▼

免許管理者へ「更新講習修了確認申請」　※受講者ご自身で行ってください。

受講料

1講習（6時間）　6,000円

科目一覧

平成28年度 岐阜女子大学教員免許状更新講習の科目一覧です。

各開設講習名の詳細情報については，次ページをご覧ください。

番号	領　域	開　設　講　習　名	開　講　日	会　　場
1	必 修	学び続ける教師と学力の向上を考える	8月1日(月)	岐阜(明徳)・沖縄
2	選択必修	新しい学習指導要領と学校教育の在り方を考える	8月2日(火)	岐阜(明徳)・沖縄
3	選 択	デジタルアーカイブと情報モラル教育を考える	8月3日(水)	岐阜(明徳)・沖縄
4	選 択	地域の自然・文化を教育に活かす方法について考える	8月4日(木)	岐阜(明徳)・沖縄
5	選 択	新しい教育課程と学力の向上について考える	8月5日(金)	岐阜(明徳)・沖縄
6	選 択	合唱の楽しさや喜びが感じられる指導を考える	8月3日(水)	岐阜(太郎丸)
7	選 択	住まいのコーディネートを考える～心が和む住空間～	8月3日(水)	岐阜(明徳)
8	選 択	平安時代の物語文学を考える	8月3日(水)	岐阜(明徳)
9	選 択	デジタルアーカイブと図書館を考える	8月4日(木)	岐阜(明徳)
10	選 択	新しい観点から和服を考える	8月4日(木)	岐阜(明徳)
11	選 択	文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える	8月8日(月)	岐阜(明徳)
12	選 択	コミュニケーション活動と英語教育を考える	8月5日(金)	岐阜(明徳)
13	選 択	バランスの良い食生活を考える	8月5日(金)	岐阜(太郎丸)
14	選 択	幼児の成長・発達を促す遊びを考える	8月23日(火)	岐阜(太郎丸)

時間割

授業・試験時間割については，

次のとおりです。

9:00 ～　9:20	受付
9:30 ～ 11:30	1限
11:30 ～ 12:40	昼休憩
12:40 ～ 15:50	2限
16:00 ～ 17:00	修了(履修)認定試験
17:00 ～ 17:10	事後評価アンケート

会　場

○ 岐阜（明　徳）：岐阜女子大学 サテライトキャンパス 文化情報研究センター
岐阜県岐阜市明徳町10番地 杉山ビル　TEL：058-267-5237

○ 岐阜（太郎丸）：岐阜女子大学（本校舎）
岐阜県岐阜市太郎丸80番地　TEL：058-229-2211

○ 遠隔会場
沖縄（与那原）：岐阜女子大学 沖縄サテライト校
沖縄県与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内2階　TEL：098-943-9705

各講習詳細情報　(1/5頁)　※各講習は先着順です。

開設講習名	【必修】学び続ける教師と学力の向上を考える（６時間）		講習番号 1
開設日	平成28年８月１日(月)		
担当講師	生田 孝至・松本 香奈・松川 禮子・齋藤 陽子		
講習内容	学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするためには，教員自身が探求力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立が重要である。 ここでは，真の意味で「学び続ける教員像」を具現化していくための教師の在り方と学力向上並びに言語力の向上に焦点を当てて考える。		
受講対象者	全教員		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜会場(明徳)100名・沖縄会場30名

開設講習名	【選択必修】新しい学習指導要領と学校教育の在り方を考える（６時間）		講習番号 2
開設日	平成28年８月２日(火)		
担当講師	青戸 泰子・佐々木 恵理・梶田 叡一・吉村 希至		
講習内容	次期学習指導要領改訂が学習・指導方法について目指すのは，学び全体を改善し，子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより，子供たちがこうした学びを経験しながら，自信を育み必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにすることである。教員一人一人が，子供たちの発達の段階や発達の特性，子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習内容，単元の構成や学習の場面等に応じた指導方法について考える。		
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜会場(明徳)100名・沖縄会場30名

開設講習名	【選択】デジタルアーカイブと情報モラル教育を考える（６時間）		講習番号 3
開設日	平成28年８月３日(水)		
担当講師	久世 均・横山 隆光		
講習内容	デジタルアーカイブと教材開発を通じて，教員が授業のどの場面でどのような教材を提示すれば児童生徒の関心意欲を引き出したり，理解を促したりしやすいかという観点や，児童生徒が学習の道具や環境として適切に ICT を用いて学習を進めることを教員が促す観点を含めてデジタル教材の活用による「新たな学び」を考え，また，ICT の実践的活用や情報セキュリティ等を含めた情報モラルなどの情報活用能力の育成に資する指導について考える。		
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け		
当日の持ちもの	事前に配布したテキストおよび筆記用具等		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜会場(明徳)100名・沖縄会場30名

各講習詳細情報　(2/5頁)　※各講習は先着順です。

開設講習名	【選択】地域の自然・文化を教育に活かす方法について考える（６時間）		講習番号 4
開設日	平成28年８月４日(木)		
担当講師	横山 隆光・安藤 義久・山中 マーガレット		
講習内容	地域の自然・文化を教育に活かす意義とその教材化を進めるに当たっての考え方を理解し，具体的な地域素材を活用した観察や実験を通して，ものの見方・考え方，表現力育成の背景となる考え方，伝統・文化の素材収集方法や教材化などを考える。また，国際化などグローバル社会おける伝統文化を活用した授業づくりについて考える。		
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け		
当日の持ちもの	電子辞書，筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜会場(明徳)100名・沖縄会場30名

開設講習名	【選択】新しい教育課程と学力の向上について考える（６時間）		講習番号 5
開設日	平成28年８月５日(金)		
担当講師	服部 晃・高橋 正司		
講習内容	「カリキュラム・マネジメント」については，これまで，教育課程の在り方を不断に見直すという側面から重視されてきているところであるが，「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて子供たちに必要な資質・能力を育成するという新しい学習指導要領等の理念を踏まえ，これからの「カリキュラム・マネジメント」について考える。		
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜会場(明徳)100名・沖縄会場30名

開設講習名	【選択】合唱の楽しさや喜びが感じられる指導を考える（６時間）		講習番号 6
開設日	平成28年８月３日(水)		
担当講師	田中 陽治		
講習内容	音楽の授業及び集団づくりの一環として学級や学年で盛んに取り組まれている合唱活動の一層の充実を図る為，音に乗せた心のメッセージとしての表現をいかに児童生徒一人一人が感じ，考え，創造していけるようにするか，その具体的な指導の在り方を考察する。 指導に当たる学級担任や音楽担当教員が歌詞や楽譜に込められたメッセージを読み取り，感じ取り，感動すること，それを子どもたちの発達段階や実態を踏まえてどのように指導していくかを実際の表現を通して考える。小・中学校でよく歌われている合唱曲を取り上げる。		
受講対象者	小・中・高・特別支援学校の音楽授業担当教諭向け		
当日の持ちもの	平成28年度使用の音楽科教科書(教育芸術社) ・小学校５，６年・中学校１年，２・３年(上,下)計５冊，筆記用具等		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(太郎丸会場)30名

各講習詳細情報　(3/5頁)　※各講習は先着順です。

開設講習名	【選択】住まいのコーディネートを考える ～心が和む住空間～（６時間）		講習番号 7
開設日	平成28年８月３日(水)		
担当講師	山中 冬彦		
講習内容	人の住まいは，直接的に役に立つ道具のような側面を持つばかりではありません。知らないうちに人のあり方に影響を与え，深く人の身心を支えてくれる側面があることを私たちは知っています。 身体に深く馴染んでおり，必ずしも明瞭に意識化できないものも含めて，住みやすく心が和む住空間をつくるには，どうしたらよいのでしょうか。多様な事例で考えます。		
受講対象者	中学校・高等学校の家庭科教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

開設講習名	【選択】平安時代の物語文学を考える（６時間）		講習番号 8
開設日	平成28年８月３日(水)		
担当講師	鈴木 泰恵		
講習内容	国語における古典教育を考える場合，まずは内容あるいは文学的な興味を深めていく側面がある。一方，語学的・文法的知識を確かなものにしていく側面も重要である。その双方は本来，緊密に関連する事項である。しかし，その双方をうまく噛み合わせた授業を展開していくことは，なかなか難しく，どちらかが置き去りにされている場合が多い。 そこで，本講座では，最初に平安時代の物語文学や日記文学を題材にとり，どのように読めば興味をふかめていけるのかを考える。		
受講対象者	中学校・高等学校の国語科教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料はプリントを当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

開設講習名	【選択】デジタルアーカイブと図書館を考える（６時間）		講習番号 9
開設日	平成28年８月４日(木)		
担当講師	加藤 真由美・石原 眞理		
講習内容	図書館や地域資料などデジタルアーカイブ化が進み図書館の資料を用いて学校での教材作りが可能となった。この結果，地域の図書館を始め，遠方の図書館も距離に関係なく，価値の高い資料の利用ができるようになってきた。 また，文学，歴史，科学，技術など多様な学問的な研究資料も大学・研究所等の図書館や企業のデジタルアーカイブを教材として用いることもできる。このような状況において，学校で利用するには，その調査(検索)方法の理解のため，具体的な検索方法を，岐阜女子大学のデジタルアーカイブを用いて指導する。		
受講対象者	小学校・中学校・高等学校の教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

各講習詳細情報　(4/5頁)　※各講習は先着順です。

開設講習名	【選択】新しい観点から和服を考える（6時間）		講習番号 10
開設日	平成28年8月4日(木)		
担当講師	森 俊夫・児玉 愛子		
講習内容	和服には日本固有の文化のソフトが色濃く圧縮されている。古代韓国から日本に入ったチマチョゴリが，長い歴史の中で今の和服の原型に変容した過程を考えると両国の国民性や風俗・習慣の違いが明確になる。1970年の大阪万博に多くの外国人が訪れ，その後世界で「ジャポニズム」が誕生した。 近年日本の着物文化(和服)が再度注目され，着物をテーマにした新しいファッションとして海外で認められはじめている。新しいファッションの感覚から和服・和布を見直し，児童生徒に夢を持たせた基礎学習への発展を期待したい。		
受講対象者	中学校・高等学校の家庭科教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

開設講習名	【選択】文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える（6時間）		講習番号 11
開設日	平成28年8月8日(月)		
担当講師	野中 浩俊		
講習内容	近代日本を代表する画家として，世界的にその名が知られる「富岡鉄斎」は，画のみならず書や詩に優れ，儒者として文人として八十九年の長い生涯を送りました。 この講座では，富岡鉄斎の生涯を振り返り，その人柄や日常生活を紹介しながら，多くの作品集やビデオにより，鉄斎の作品を紹介し，画や書の鑑賞法を解説します。山水画や人物画，歴史画等，あらゆる分野に圧倒的な存在感を示す鉄斎の画は，近年ますます高い評価を得ています。		
受講対象者	小学校・中学校・高等学校の教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

開設講習名	【選択】コミュニケーション活動と英語教育を考える（6時間）		講習番号 12
開設日	平成28年8月5日(金)		
担当講師	安藤 義久・山中 マーガレット		
講習内容	「コミュニケーション活動」としての英語教育として，この授業では，暗記から脱却した「楽しい英語の学び方」を，ワークショップを取り入れながら具体的に考える。第一に，語源やイメージを取り入れ，生徒が興味を示す新しい教授法を提示する。第二に，日本ではほとんど行われていない，ストーリー・テリングや，ストーリー・ライティングという言語活動を紹介しながら，コミュニケーション活動とリーディングやライティングを一体にした教授法を示す。		
受講対象者	小学校・中学校・高等学校の教諭向け		
当日の持ちもの	電子辞書，筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(明徳会場)30名

各講習詳細情報　(5/5頁)　※各講習は先着順です。

開設講習名	【選択】バランスの良い食生活を考える（６時間）		講習番号 13
開設日	平成28年８月５日(金)		
担当講師	水野 幸子・藤田 昌子		
講習内容	食べ物は私達の命を繋ぐ大切なものという認識は十分にある。しかし，ほとんどが幼児期からの食習慣に支配されている。病気になって初めて健康のあり難さを気づく凡人から，自分のからだを客観的にみることができる賢人を育成する食の教育者でありたい。身体の中で最も大切な血液は私達に健康のレベルを教えてくれる。 今回は「近赤外分光画像計測法」によるヘモグロビンの値を個々に測定して，フードモデルを使って食事自己診断とオーダーメード食生活を構成する。		
受講対象者	中学校・高等学校の家庭科教諭，栄養教諭向け		
当日の持ちもの	筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(太郎丸会場)30名

開設講習名	【選択】幼児の成長・発達を促す遊びを考える（６時間）		講習番号 14
開設日	平成28年８月23日(火)		
担当講師	松本 香奈・位田 かづ代		
講習内容	“あそび”それは子どもばかりでなく，大人にとっても魅力的なイメージを沸かすものである。保育者が問われるのは，幼児期の人格発達にとっての“あそび”の重要性であり，いかに子どものあそびを援助しかつ指導するのかということである。 本講座は，保育者が投入し，熱中し，歓喜する保育の展開を，具体的な製作や身体活動を通して共に考え体得するものである。子どもにとっての“あそび”の意義を，その成長にしたがって追究すると共に，発達を促進させる“あそび”のあり方を考える。		
受講対象者	幼稚園・小学校の教諭向け		
当日の持ちもの	＜服装＞動ける格好(ジャージ等)，飲み物，タオル，筆記用具等　※授業資料は当日配布します。		
認定試験	筆記試験	定員	岐阜(太郎丸会場)30名

スケジュール

申込から認定証明書発送までのスケジュールは次のとおりです。
変更などがありましたら，その都度受講申込者へ連絡いたします。

申込期間	２月16日(火)～７月８日(金)必着
審査結果通知書発送	３月31日(木)より随時発送
受講料振込期間	４月１日(火)～７月20日(水)
受講許可書発送	受講料お振込み確認後，発送します。
受講・認定試験実施	
認定証明書発送	９月20日(火)までに発送

＜参考資料＞所持免許状および受講対象者の証明について　※「受講申込書」記入の際にご確認ください

○「所持する免許状の欄の書き方について」　…　受講者本人記入欄

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は，免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語，社会，算数，理科，生活，音楽，図画工作，家庭，体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，職業実習，外国語（英語，ドイツ語，フランス語その他の外国語），宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，看護実習，家庭，家庭実習，情報，情報実習，農業，農業実習，工業，工業実習，商業，商業実習，水産，水産実習，福祉，福祉実習，商船，商船実習，職業指導，外国語（英語，ドイツ語，フランス語その他の外国語），宗教 （一種のみ） 柔道，剣道，情報技術，建築，インテリア，デザイン，情報処理，計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療，理学療法，音楽，理容，特殊技芸（美術，工芸，被服）
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育，聴覚障害教育，肢体不自由教育，言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	授与年月日　平成○○年○月○日

○「受講対象者の証明の方法について」　…　証明者記入欄

受講対象者の区分			証明の方法
教育職員・教育の職	教育職員（主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭，講師） （免許法第９条の３Ⅲ①） 校長（園長），副校長（副園長），教頭，実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員 （免許状更新講習規則第９条Ⅰ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事，社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 （免許状更新講習規則第９条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で，上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ④）		その他の任命権者・雇用者の証明
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明 ※保育園長の証明では受講できません
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等） （免許状更新講習規則第９条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年８月８日）により，認可保育所に勤務する保育士は，設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず，受講対象者となった。

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講）の単位認定制度について

本学では，平成27年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催しております。

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】（30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）を受講した受講生を対象に，申請書の提出により文部科学省免許法認定講座（教育実践特講【２単位】）の単位認定を行います。このことにより，既に所有する教育職員免許状（小・中・高等学校，幼稚園教諭一種免許状）を，**教諭または常勤講師として実務経験３年以上で，13単位（上記の２単位を利用した場合）を修得されることにより専修免許状に上進の申告ができます。**

また，これらの単位は，本学の大学院（土・日授業）への進学の際に，修得単位として配慮されます。是非，教員免許状更新講習を活用した単位認定を専修免許状の上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。

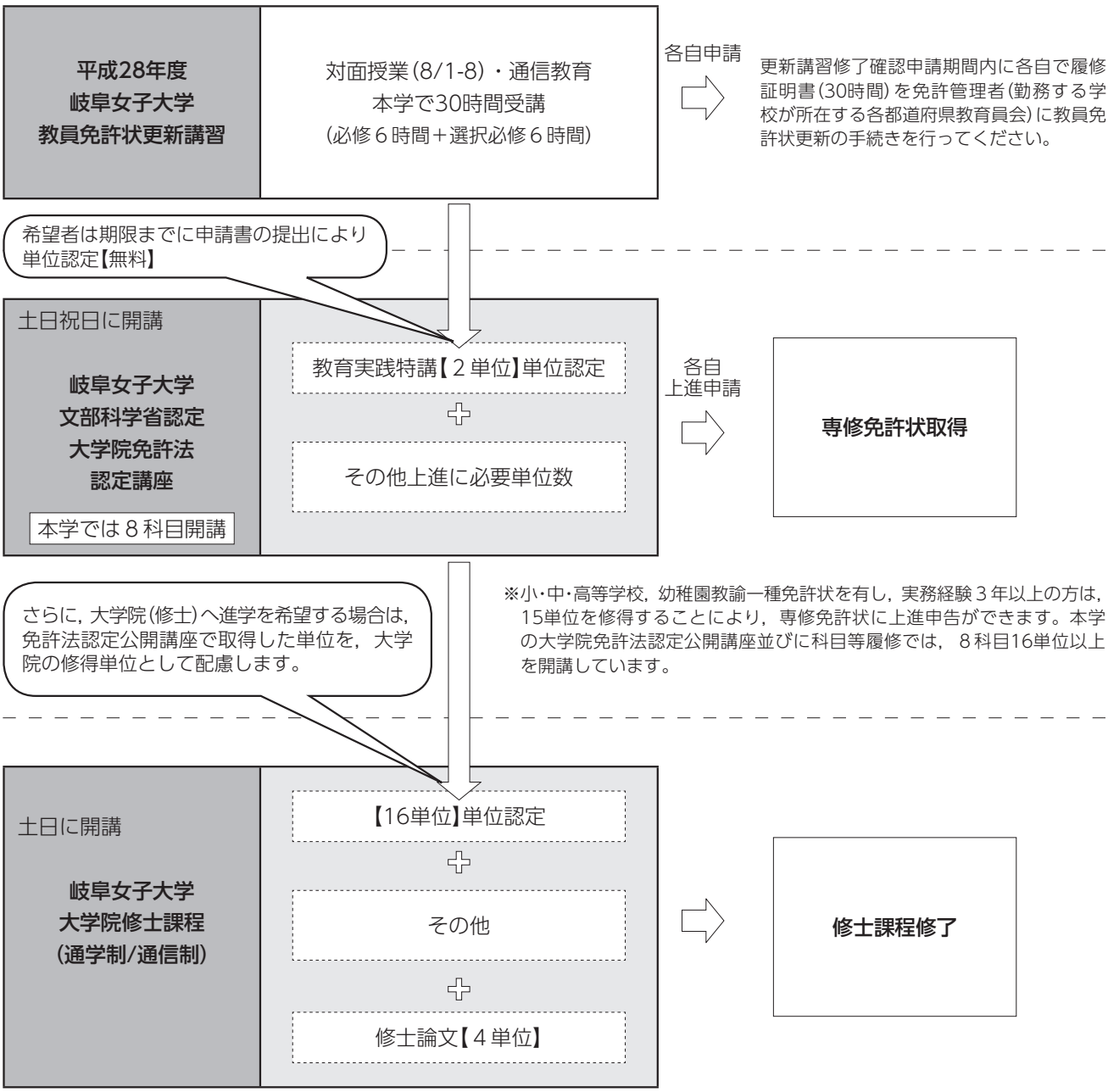

※教員免許状更新講習（通信教育の場合には試験終了時）に手続きの案内書を配布いたします。

平成28年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（対面授業）受講申込書＜表面＞

＊太枠内は受講者ご本人様が全て記入し，裏面の〔証明者記入欄〕は全て証明者にご記入いただいてください。

〔受講者本人記載欄〕※「受講対象者の区分」の記入方法は「所持免許状および受講対象者の証明について」（P.3）を参照してください。

ふりがな 氏　　名			申込印	印
生年月日	昭　和　　年　　月　　日			
連絡先	自宅住所	（〒　　－　　）　※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。 都道府県　　市区町村		
	電話	自宅　－　－	携帯　－　－	勤務先　－　－
		（　）内に連絡の順序1～3をご記入ください。　（　）自宅　（　）携帯　（　）勤務先		
	メール	フリガナ		
受講対象者の区分 ※①～④の中から該当する区分に記載してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	（勤務校（園）名）	（職名）該当職を○で囲んでください。 教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される（見込みのある）者	（任命・雇用する（見込みのある）任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先）		
	③教員勤務経験者	（任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先）		
	④その他	（勤務先名）	（職名）	

○所持する免許状について記入してください。※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」を参照してください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は，免許状の授与年月日を記載願います。

※所持する免許状が上記以外にある場合，それらの免許状について，別紙に添付してください。

修了確認期限・ 有効期間の満了の年月日	平成　　年　　月　　日 ※延長申請をしている方は，○を付けてください。〔　　〕 また延長した受講期間も下記に記載してください。 〔平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日〕

※ご自身で必ずご確認の上，記入してください。文部科学省HPからも検索できます。裏面にも続きます。（両面印刷してください。）

顔写真貼付

・最近６ヶ月以内に撮影した上半身像
・縦4×横3（cm）

＊以下は事務局で記入します。

受付番号		受講料受領日	／	振込金額	円
備　　考					

平成28年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（対面授業）受講申込書＜裏面＞

ご希望の「講習番号・領域・講習名・開講日・会場」をご記入ください。
※免許状の更新には30時間（必修６時間＋選択必修６時間＋選択18時間）が必要です。

番号	領　域	開　設　講　習　名	開講日	開講日

申込日	平成　　年　　月　　日	申込者氏名	
受講料	申込講習（　　）科目 × 6,000円 ＝ 総額　　円		

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。
証明の方法は「受講対象者の証明の方法について」（P.３）をご参照ください。（証明書類の添付でも可）

表面記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・教育の職	教育職員（主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭，講師）（免許法第９条の３Ⅲ①）	
	校長（園長），副校長（副園長），教頭，実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員（免許状更新講習規則第９条Ⅰ①）	
	指導主事，社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で，上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第９条Ⅱ③）	

表面記載の者は上図該当区分のとおり，教育職員免許法第９条の３第３項又は免許状更新講習規則第９条に規定する受講対象者であることを証明する。※ 証明者の所属機関の名称・職名・氏名と公印 が必要です。

証明者名
（機関名・役職名）

平成　　年　　月　　日　　（氏　　名）　　公印

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（対面授業）　事前課題認識調査書

※申込み期間内に，「受講申込書」と同封し郵送してください。

提出日　　平成　　年　　月　　日

氏　名

1．受講申し込みをされた科目に○印をつけてください。

番号	領　域	開　設　講　習　名	岐阜（明徳）	岐阜（太郎丸）	沖縄
1	必 修	学び続ける教師と学力の向上を考える			
2	選択必修	新しい学習指導要領と学校教育の在り方を考える			
3	選 択	デジタルアーカイブと情報モラル教育を考える			
4	選 択	地域の自然・文化を教育に活かす方法について考える			
5	選 択	新しい教育課程と学力の向上について考える			
6	選 択	合唱の楽しさや喜びが感じられる指導を考える			
7	選 択	住まいのコーディネートを考える～心が和む住空間～			
8	選 択	平安時代の物語文学を考える			
9	選 択	デジタルアーカイブと図書館を考える			
１０	選 択	新しい観点から和服を考える			
１１	選 択	文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える			
１２	選 択	コミュニケーション活動と英語教育を考える			
１３	選 択	バランスの良い食生活を考える			
１４	選 択	幼児の成長・発達を促す遊びを考える			
１５	選 択	家族の受け皿としての住まいを考える			
１６	選 択	栄養学・生物学を支える統計力学を考える			

2．本学が免許状更新講習の開設にあたり示している講習内容の中で，特に関心の高い事項を具体的に教えてください。

3．1で書かれた内容について，どのような方法・内容での講習の実施を希望するか教えてください。

4．1で書かれた内容について，どのようなきっかけで関心を持たれたのか，背景となる事例等を，具体的に教えてください。

5．今年度，本学の講習を利用して30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）を受講する方に質問です。募集要項（P.４）に記載の「教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講）の単位認定制度について」の単位認定について，利用を希望しますか？該当するものに○を付けてください。

希望する　　・　　希望しない

ご回答いただきました調査の内容については，本学が実施する教員免許状更新講習に可能な限り反映するよう努めてまいります。ご協力ありがとうございました。

履修認定確認書

※受講申込時に提出をお願いします。

平成28年４月から免許状更新講習の内容が変わります。
平成28年度の免許状更新講習への受講申し込みをされる方は，以下の事項について確認し，確認した事項の□に✓を入れて受講申込書等の書類と同封しご提出お願いします。

□　改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者は，改正後の必修領域講習（６時間）及び選択必修領域（６時間）をあらためて受講する必要はありません。
（ただし，所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）

□　改正前の選択領域講習の履修認定を受けた者は，改正後の選択領域講習のうち，同時間に限り，あらためて受講する必要はありません。（ただし，所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）

□　必修領域講習は，免許状更新手続において，必修領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

□　選択必修領域講習は，免許状更新手続において，選択必修領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

□　選択領域講習は，免許状更新手続において，選択領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

上記の内容を確認の上，免許状更新講習に申込みます。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令附則第２項及び第３項に基づき，
○改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者については，改正後の必修領域講習（６時間）と選択必修領域（６時間）の履修認定を受けた者とみなします。
○改正前の選択領域講習（６～18時間）の履修認定を受けた者については，改正後の選択領域講習（６～18時間）を受けた者とみなします。

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（通信）募集要項

目的・概要

教員免許状更新制は，その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう，定期的に最新の知識技能を身に付けることで，教員が自信と誇りを持って教壇に立ち，社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

原則的に，有効期間満了日（修了確認期限）の２年２ヶ月から２ヶ月前までの２年間に，大学などが開設する30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）以上の免許状更新講習を受講・修了した後，免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

なお，更新講習修了確認申請期間内に修了確認申請を行わなかった場合，現職教員・講師の方は修了確認期限をもって教員免許状が失効することとなります。

受講対象者

教員免許状更新講習の受講対象者（講習を受講できる方）は以下の①～⑧に該当し，生年月日が「表１」に示した範囲に該当する方です。栄養教諭免許状を所持する現職教員等の方は「表2」をご確認ください。

① 現職教員
② 実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員
③ 教員採用内定者
④ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
⑤ 過去に教員として勤務した経験のある者
⑥ 認定こども園で勤務する保育士
⑦ 認可保育所で勤務する保育士
⑧ 幼稚園を設置している者が設置する認可外保育施設で勤務する保育士　　など

（表１）平成21年３月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を所持する教育職員等（栄養教諭を除く。）

生　年　月　日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間
昭和36年４月２日～昭和38年４月１日 昭和46年４月２日～昭和48年４月１日 昭和56年４月２日～昭和58年４月１日	平成29年３月31日	平成27年２月１日 ～平成29年１月31日
昭和37年４月２日～昭和39年４月１日 昭和47年４月２日～昭和49年４月１日 昭和57年４月２日～昭和59年４月１日	平成30年３月31日	平成28年２月１日 ～平成30年１月31日

（表２）平成21年３月31日までに授与された栄養教諭免許状を所持する現職教員等

栄養教諭免許状は平成16年度に創設された免許状であるため，表１のように修了確認期限を割り振ると，修了確認期限がその者の持つ栄養教諭免許状を授与された日から10年を超えない場合がほとんどとなるため，栄養教諭免許状を持っている者については，表１の割振りを適用せず，以下のとおりとなります。

免許状を授与された日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間及び申請期間
平成18年４月１日から平成19年３月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年３月31日	平成27年２月１日 ～平成29年１月31日
平成19年４月１日から平成20年３月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年３月31日	平成28年２月１日 ～平成30年１月31日

ご自身が受講対象者かどうか不明な方は，都道府県教育委員会等にご確認ください。
なお，文部科学省のHPでもご自身の「修了確認期限」が確認できます。
確認はこちらのページ →【　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm　】

◇受講申込から修了(履修)認定までのながれ(通信教育)

受講申込

◆受講申込は，「受講申込書(両面)」及び「事前課題認識調査書」の２点に必要事項等を記入の上，「角２封筒(折り曲げ厳禁)」で郵送にてお申込みください。

※ご自身の押印，顔写真(最近６ヶ月以内に撮影した上半身像，縦４×横３cm)，修了確認期限・有効期間の満了年月日，教員免許状更新講習の受講対象者であることを証明する方(学校長等)の氏名と公印が必要になります。

◆申込先

〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学 文化情報研究センター
教員免許状更新講習　係　　「通信教育申込書　在中(朱書き)」

(本学HP(http://www.gijodai.jp/open/)より，
通信教育の「受講申込書(両面印刷)」・「事前課題認識調査書」の書式をダウンロードできます。)

▼

審査結果通知書　発送

審査終了後，ハガキで結果を通知します。

・記載内容は，講座名・会場・受講料・受講料振込先など

▼

受講料振込

審査結果通知書をご確認の上，受講料を期日までにお振込みください。

・受講料は銀行振込です。
　ただし，振込用紙はありませんので銀行の備え付けの振込用紙をご利用ください。
・お振込みの際は，受講者ご本人様のフルネームを記入してください。

[振込先] 十六銀行(じゅうろくぎんこう)　高富支店(たかとみしてん)　普通貯金　口座番号　１５３８２２４
[受取人] 学校法人(がっこうほうじん) 華陽学園(かようがくえん)　理事長(りじちょう)　杉山博文(すぎやまひろふみ)
[住　所] 岐阜市太郎丸80番地
[電話番号] ０５８－２２９－２２１１

・ATMからも振込みが可能です。
・振込金受領書は必ずお手元に保管しておいてください。
・振込手数料は，各自でご負担願います。

▼

**受講許可書
教材(DVD/テキスト)
発送**

お振込み確認後，宅配便等にて郵送します。

・届いたらすぐに開封し，中身をご確認ください。なお，受講期間が始まっても届かない場合や受講許可書の誤字脱字等の訂正については早急にご連絡ください。
・受講許可書は当日の受付にて提示してください。

▼

講習　受講

ご自宅等で「DVD」と「テキスト」を利用して，各講習の講師ごとに決められている「学習に要する時間以上」を学習してください。また，同時に「学習の記録」(P.20を参照)に必要事項を記載してください。

▼

修了(履修)認定試験

試験は記述式です。試験会場の受付にて，「受講許可書」のご提示，及び，「学習の記録」を必ずご提出の上，受験してください。
試験の際，テキスト及びノートの持ち込みは許可します。

▼

修了(履修)認定証明書

「学習の記録」による学習の確認と，修了(履修)認定試験に合格された方には，認定時期の日までに郵送します。

▼

免許管理者へ「更新講習修了確認申請」　※受講者ご自身で行ってください。

◇開講科目・日程 - 教員免許状更新講習（通信教育）

No.	領域	事　　項	科　目　名	時間数	主な受講対象者	試験日（いずれか1日）	申込期間（必着）	担当教員
A 1	必修	教職についての省察並びに子どもの変化，教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ	6	全教員	第1期 ・7/23 ・7/24 第2期 ・8/27 ・8/28 第3期 ・9/24 ・9/25	第1期 2/16～5/13 第2期 5/16～6/10 第3期 6/13～7/8	高橋　正司 佐々木恵理
A 2	選択必修	学習指導要領改訂の動向，様々な問題に対する組織的対応の必要性に関する事項	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け			生田　孝至 高橋　正司 坂井　知志 久世　均
B	選択	教科指導，生徒指導その他教育の充実に関する事項	ICTを活用した教育の推進と授業改善	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け ※選択B，C，Dは栄養教諭および養護教諭免許の更新には使用できません			生田　孝至 齋藤　陽子
C			伝統文化	6				和田　正人 谷　里佐 長尾　順子 三宅　茜巳
D			デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり	6				佐藤　正明 櫟　彩見 林　知代

本学では，必要な30時間分（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）を受講できるように講習を開設しています。別途，単位を取得している・ご予定のある場合は，ご自身に必要な講習だけを本学で受講していただくことも可能です。

◇試験日の時間割について

領域	開設区分	修了（履修）認定試験の科目	受　　付	試験時間（1時間）	事後評価アンケートの記載・回収	休　　憩
必修	A1	A－1	受付①　9:00～9:25	9:30～10:30		10:30～10:45
選択必修	A2	A－2	受付② 試験開始10分前までにお越しください。	10:45～11:45	11:45～11:50	
昼食・休憩			11:45～13:00　（※昼食は持参または外食をお願いします）			
選択	B		受付③ B・C・Dのみを受験の方は，各試験開始10分前までにお越しください。	13:00～14:00	14:00～14:05	14:00～14:15
	C			14:15～15:15	15:15～15:20	15:15～15:30
	D			15:30～16:30	16:30～16:35	

＜おことわり＞ ①講師または，その他やむを得ない事情により一部変更になることがあります。
②受講申し込み者が5名に達しない場合，開講を中止にする場合があります。
③以前に単位認定を受けている科目は受講することが出来ません。

◇授業概要－教員免許状更新講習（通信教育）

■Ａ１．社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ　（必修領域／６時間／６，０００円）

社会が求める学校教育への期待に応えるために，教師が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに，新たな課題となっている著作権や個人情報等に対する知見，国の教育改革の動向を踏まえた教育課程の在り方，心理・発達的視点からみた子どもの理解と対応等について，受講者が個々の具体的な教育実践に対応させながら研鑽と修養に努め，実践的指導力を身につける。

【学習環境】パソコン（インターネット環境，Wordなど）が一部の講習で必要

＜A-1＞

○１時限目「教育実践力を有効に活用する」　…　高橋　正司

○２時限目「児童・生徒の理解と対応～心理・発達的視点から～」　…　佐々木　恵理

■Ａ２．社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ　（選択必修領域／６時間／６，０００円）

教育基本法第９条や次期学習指導要領の動向を見据え，成長する教師のための授業研究の技術やカリキュラムマネジメントの方法を習得し，さらに，近年の新たな課題となっている知的財産権や個人情報等に対する知見を習得することにより，受講者が個々の具体的な教育実践に対応させながら研鑽と修養に努め，様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を身につける。

【学習環境】パソコン（インターネット環境，Wordなど）が一部の講習で必要

＜A-2＞

○１時限目「教育方法をいかに考えるか～成長する教師のために～」　…　生田　孝至・高橋　正司

○２時限目「教育と著作権等の課題～知的財産・プライバシーを守る～」…　坂井　知志・久世　均

■Ｂ．ICTを活用した教育の推進と授業改善　（選択領域／６時間／６，０００円）

新しい学習指導要領が目指すものは，知性（確かな学力）を基盤とした総合的人間力（生きる力）を児童・生徒に培うことである。そのためには，新教育基本法の教育の理念や教育の目標の達成に向けて，知識基盤社会における新しい視点に立つ教育課程づくりが必要である。学校の情報環境やICTを活用した授業等，より具体的な新しい教育の方法の在り方について習熟する。

【学習環境】…パソコン（インターネット環境，Wordなど）が必要

○「ICTを活用した教育の推進と授業改善」　…　生田　孝至・齋藤　陽子

■Ｃ．伝統文化　（選択領域／６時間／６，０００円）

岐阜・富山に残る世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」や沖縄のエイサー，その他関連した地域の伝統文化の成立・継承の学習を通して，①日本の伝統文化について学ぶ　②伝統や文化を尊重する態度　③わが国と郷土を愛する心　④他国の伝統文化を尊重する態度　⑤国際社会の平和と発展に寄与する態度　⑥自他文化を偏見なく等しく尊ぶ態度・習慣　を育成するための教材作成・活用について考察する。

【学習環境】パソコン（インターネット環境）が一部の講習で必要

○１時限目「世界遺産「白川郷」「五箇山」を伝える」　…　和田　正人・谷　里佐

○２時限目「中国・沖縄・いわき市を結ぶ伝統芸能～エイサー，獅子舞から何を学ぶか～」
…　長尾　順子・三宅　茜巳

■Ｄ．デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり　（選択領域／６時間／６，０００円）

デジタル技術・情報端末の発展・普及により，電子教科書の開発や携帯型情報端末等を活用した授業展開が期待されている。そのためには，デジタル機器に対応する教材開発が求められる。本講座ではデジタルカメラ，3次元スキャナ，画像処理など，デジタル技法を活用した教材作成の事例を紹介し，印刷教材など従来の教材群と融合した授業づくりについて考える。自然現象や地域資料などを対象とし，現在は活用が困難な機材でも今後活用が期待できる分野を担当，または関心のある人が望ましい。

【学習環境】パソコン（インターネット環境）が必要，デジタルカメラ（普段使いの物）があった方が良い

○「デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり」　…　佐藤　正明・櫟　彩見・林　知代

◇スケジュール－教員免許状更新講習（通信教育）

	第１期	第２期	第３期
申込期間（必着）	2月16日～5月13日	5月16日～6月10日	6月13日～7月 8日
審査・結果通知書発送	5月16日～5月20日	6月13日～6月17日	7月11日～7月15日
受講料振込期間	通知到着～5月29日	通知到着～6月26日	通知到着～7月24日
受講許可書・教材発送	6月 2日～6月13日	6月30日～7月11日	7月28日～8月 8日
受講期間	6月13日～7月24日	7月11日～8月28日	8月 8日～9月25日
修了（履修）認定試験 ※いずれか1日	・7月23日 ・7月24日	・8月27日 ・8月28日	・9月24日 ・9月25日
修了（履修）認定	採点終了後　判定会議	採点終了後　判定会議	採点終了後　判定会議
認定証明書発送	9月20日までに発送	10月18日までに発送	11月18日までに発送

◇講座詳細－教員免許状更新講習（通信教育）の試験会場並びに試験日について

試験会場・試験日・定員

試験会場及び試験日は，受講を希望する「開設期間」の○のついている箇所から，第1～3希望までお選びください。ただし，受講期間をまたいでの希望は受付することができませんのでご了承ください。

	試験日	東京都	静岡県	長野県	愛知県	岐阜県		三重県	滋賀県	富山県	沖縄県		
		東京	静岡	松本	名古屋	本校	明徳	津	大津	富山	与那原	宮古島	石垣島
開設期間	最大収容人数	20	20	30	40	50	50	20	20 もしくは 40	40	20	20	20
第1期	7/23(土)	○	○		○	○							
	7/24(日)						○	○	○ 20		○		
第2期	8/27(土)			○	○	○		○				○	
	8/28(日)		○				○		○ 40	○	○		
第3期	9/24(土)				○	○			○ 40				○
	9/25(日)		○				○	○			○		

※開設中止…受講者が５人未満の場合には実施しないこともあり，開催しない場合は第２・３希望の会場にお願いする場合もあります。
※収容定員…各試験会場（教室）には収容人数に限りがあるため各申込み期間内での先着順と致します。

◇会　場

①戸田会場　：戸田市文化会館
〒335-0022　埼玉県戸田市上戸田4-8-1　TEL：(048) 445-1311
【電車】JR埼京線（戸田駅東口下車）徒歩7分　ほか　〔駐車場〕無料あり（北側約50台・南側約100台）

②静岡会場　：静岡県総合研究所　もくせい会館
〒420-0839　静岡県静岡市葵区鷹匠3-6-1　TEL：(054) 245-1595
【電車】JR静岡駅北口から徒歩約15分　／　静鉄日吉町駅から徒歩５分
【バス】JR静岡駅北口５・６番のりばからしずてつバス約８分または，静鉄新静岡駅３・４番のりばからしずてつバス約4分。「水落町もくせい会館入口」下車徒歩2分　〔駐車場〕無料あり（約50台）

③松本会場　：なんなんひろば　松南地区公民館
〒399-0002　長野県松本市芳野4-1　TEL：(0263) 26-1083
【電車】JR篠ノ井線南松本駅から徒歩５分【 車 】長野自動車道「松本」ICから車で15分
〔駐車場〕無料あり

④名古屋会場：フジコミュニティセンター（旧：愛鉄連厚生年金基金会館）
〒453-0804　愛知県名古屋市中村区黄金通1-18　TEL：(052) 481-7251
【電車】地下鉄桜通線「中村区役所駅」下車，４番出口を南へ徒歩２分　〔駐車場〕なし

⑤本校会場　：岐阜女子大学　本校（太郎丸キャンパス）
〒501-2592　岐阜県岐阜市太郎丸80　TEL：(058) 229-2211
【バス】JR岐阜駅北口12番バスのりば，または名鉄岐阜駅前４番バスのりばから岐阜バス岐阜女子大線，高美線「岐阜女子大学」行き，または「中濃庁舎」行きに乗車約39分。「岐阜女子大前」（正門前）下車。
【 車 】東海北陸自動車道「関」，または東海環状自動車道「関広見」ICから約15分。
〔駐車場〕無料あり（多数）

⑥明徳会場　：岐阜女子大学サテライトキャンパス　文化情報研究センター
〒500-8813　岐阜県岐阜市明徳町10　杉山ビル　TEL：(058) 267-5237
【バス】JR岐阜北口バスターミナル，または名鉄岐阜バスのりばから岐阜バス約10分。金華橋方面もしくは長良橋方面行きバスに乗車，(1)金華橋方面行きは「市庁舎西口」下車徒歩約1分(2)長良橋方面行きは「市役所南庁舎」下車徒歩約3分。　〔駐車場〕なし
※有料「杉山町駐車場：岐阜市杉山町12（TEL：(058)264-6133)」

⑦津会場　：三重県総合文化センター
〒514-0061　三重県津市一身田上津部田1234　TEL：(059) 233-1114
【電車】JR津駅から三重交通路線バス５分「総合文化センター前」・「総合文化センター」下車
【 車 】伊勢自動車道芸濃インターから約10分／伊勢自動車道津インターから約10分
〔駐車場〕無料（なるべく公共交通機関をご利用ください。）

⑧大津会場　：ピアザ淡海　滋賀県立県民交流センター
〒520-0801　滋賀県大津市におの浜1-1-20　TEL：(077) 527-3315
【バス】JR大津駅から京阪・近江バスなぎさ公園線 約8分「ピアザ淡海」下車
【徒歩】JR膳所駅から徒歩約12分　／　京阪電車石場駅から徒歩約5分
【 車 】名神大津インターから約７分　〔駐車場〕有料（地下駐車場77台）

⑨富山会場　：富山国際会議場
〒930-0084　富山県富山市大手町1-2　TEL：(076) 424-5931
【バス】ＪＲ富山駅からバス約５分「城址公園前」下車，徒歩３分。
【徒歩】ＪＲ富山駅から城址大通りを南へ約15分。
【市内電車（セントラム）】JR富山駅から約７分「国際会議場前」下車。
【 車 】北陸自動車道「富山」ICより約10分，または「富山西」ICより約20分。
〔駐車場〕有料（地下125台/ANAクラウンプラザホテルと兼用）

⑩与那原会場：沖縄女子短期大学内岐阜女子大学　沖縄サテライト校
〒901-1304　沖縄県島尻郡与那原町東浜1　沖縄女子短期大学内
岐阜女子大学　沖縄サテライト校　TEL：(098) 943-9705
【バス】「与原」下車徒歩８分，「与那原町役場入口」下車徒歩17分

⑪宮古島会場：宮古教育会館
〒906-0007　沖縄県宮古島市平良東仲宗根928-7　TEL：(0980) 72-3328
【 車 】「宮古工業高等学校」斜め向かい側　〔駐車場〕無料あり

⑫石垣島会場：大濱信泉記念館
〒907-0004　沖縄県石垣市登野城2-70　TEL：(0980) 84-1551
【 車 】石垣島の市内中心部730交差点より空港方面（東）に徒歩3分　〔駐車場〕無料（20台）

◇学習の記録

・「学習の記録」はテキストに附属しています。切り離してご利用ください。

・各開設科目の講師ごとに記録・作成していただく「学習の記録」は，「通信教育」による教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証するために欠くことができない書類です。「学習の記録」と「修了（履修）認定試験」によって，該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことになります（両方が揃って採点・評価を行います）。なお学習時間の合計が，各開設科目の講師ごとに決められた「学習に要する時間」以上となるように，DVDを視聴しテキストを活用して学習を行ってください。

・「学習の記録」は修了（履修）認定試験の当日・受付で提出していただきます。提出されない場合や記載されていない場合は，該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証することができませんのでご注意ください。

・「学習の記録」は返却しませんので，必要な方はあらかじめコピーをお手元に残してください。

◇受験上の注意

・遅刻・早退は一切認めません。（当日の無断欠席の場合は，こちらからは一切ご連絡致しません。）

※欠席連絡は，必ず試験日前の金曜日17時までにお電話にてご連絡ください。

◇修了（履修）認定試験について

・修了（履修）認定のための試験を本学が指定する会場において，文部科学大臣が告示した到達目標に掲げる内容について，必修領域の講習（Ａ１）１時間，選択必修領域の講習（Ａ２）１時間，選択領域の3講習（B～D）は各１時間ずつを１日間で実施します。

・記述式試験になります。テキスト及びノートの持ち込みは許可します。

◇持ち物

・受講許可書，テキスト，ノート，HBの鉛筆もしくはシャープペンシル，時計（※携帯電話等の電子機器類の時計機能は利用できません），昼食。

◇受付時間

・各試験会場の受付時に「受講許可書」提示と，「学習の記録」の提出をしてください。

受付①　必修領域（Ａ１）を受験される方：９時～９時15分までにお越しください。

受付②　選択必修領域（Ａ２）を受験される方：試験時間の10分前までにお越しください。

受付③　選択領域（B～D）のみ受験される方：各試験時間の10分前までにお越しください。

◇教員免許状更新講習（対面授業・通信教育）の共通事項

事後評価アンケート 【受講者評価書】の実施	各修了（履修）認定試験終了後，事後評価アンケート（受講者評価書）を実施しますので，ご協力願います。これは今後の講習実施のための参考資料とさせていただきます。
修了（履修）証明書の発行	①受取る 対面授業では講習を受講し修了（履修）認定試験に合格した方，また通信教育では「学習の記録」による学習の確認と修了（履修）認定試験に合格した方に，各認定時期までに『教員免許状更新講習修了（履修）証明書』を送付します。 ②申請する　【重要！】 大学等からの履修証明書が30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）以上そろわれた方は，次に免許状更新講習の課程を修了したことに関して免許管理者（現職教員・講師：勤務校が所在する都道府県教育委員会，教員・講師として勤務していない方：住所地の都道府県教育委員会）の確認を受けるために，免許更新を行う手続き（更新講習修了確認申請）が必要です。 更新講習修了確認申請期間内に修了確認申請を行わなかった場合，現職教員・講師の方は修了確認期限をもって教員免許状が失効することとなります。
書類のダウンロード	HP（ http://www.gijodai.jp/open/ ）からもダウンロードできます。 ①受講申込みに必要な書類（※対面授業と通信教育では書式が異なります） ・受講申込書（※両面印刷のこと）／・事前課題認識調査書 ②質問事項があった場合 ・通信教育に関する質問用紙
受講辞退者に対する 受講料の取扱い	各受講期間の３日前までに受講辞退の申し出があった場合には，書類の郵送料及び受講料返還振込手数料を差し引いた額を返還します。まずはご連絡ください。 ・対面授業受講者：「受講辞退願い」をご提出ください。 ・通信教育受講者：「受講辞退願い」のご提出及び「テキスト・DVD・受講許可書」をご返却ください。
メールについて（お願い）	「受講申込書」記載のメールアドレスは，メールにて連絡事項を一斉配信する際に利用することがあります。お申込み時から認定時期が終わるまでの期間中は，メールのチェックをしていただくとともに，以下についてもご協力をお願いします。 ①必ず個人のメールアドレスにてお申し込みください。一斉配信では，メール本文に受講者様の氏名を記載することができません。学校の代表メールアドレスなど不特定多数の方が読むメールアドレスでのお申込みはご遠慮ください。 ②本学から送信するメールはパソコンメールです。とくに携帯電話のメールの方で，パソコンメールの受信を拒否設定している方は解除し，本学からのメールアドレス gwu-kousin@gijodai.ac.jp が受信できるように設定してください。

＜お問い合わせ先＞　〒500-8813 岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4階
岐阜女子大学文化情報研究センター 教員免許状更新講習係
TEL：058-267-5237　　FAX：058-267-5238
E-mail：gwu-kousin@gijodai.ac.jp
URL：http://www.gijodai.jp/open/

◇＜参考資料＞所持免許状および受講対象者の証明について　※「受講申込書」記入の際にご確認ください

○「所持する免許状の欄の書き方について」　…　受講者本人記入欄

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は，免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語，社会，算数，理科，生活，音楽，図画工作，家庭，体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，職業実習，外国語（英語，ドイツ語，フランス語その他の外国語），宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，看護実習，家庭，家庭実習，情報，情報実習，農業，農業実習，工業，工業実習，商業，商業実習，水産，水産実習，福祉，福祉実習，商船，商船実習，職業指導，外国語（英語，ドイツ語，フランス語その他の外国語），宗教 （一種のみ） 柔道，剣道，情報技術，建築，インテリア，デザイン，情報処理，計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療，理学療法，音楽，理容，特殊技芸（美術，工芸，被服）
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育，聴覚障害教育，肢体不自由教育，言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	授与年月日　平成○○年○月○日

○「受講対象者の証明の方法について」　…　証明者記入欄

受講対象者の区分			証明の方法
教育職員・教育の職	教育職員（主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭，講師） （免許法第９条の３Ⅲ①） 校長（園長），副校長（副園長），教頭，実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員 （免許状更新講習規則第９条Ⅰ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事，社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 （免許状更新講習規則第９条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で，上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ④）		その他の任命権者・雇用者の証明
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明 ※保育園長の証明では受講できません
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等） （免許状更新講習規則第９条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年８月８日）により，認可保育所に勤務する保育士は，設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず，受講対象者となった。

文部科学省委託事業　「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」による
教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講）の単位認定制度について

本学では，平成27年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催しております。

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】（30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）を受講した受講生を対象に，申請書の提出により文部科学省免許法認定講座（教育実践特講【２単位】）の単位認定を行います。このことにより，既に所有する教育職員免許状（小・中・高等学校，幼稚園教諭一種免許状）を，**教諭または常勤講師として実務経験３年以上で，13単位（上記の２単位を利用した場合）を修得されることにより専修免許状に上進の申告ができます。**

また，これらの単位は，本学の大学院（土・日授業）への進学の際に，修得単位として配慮されます。是非，教員免許状更新講習を活用した単位認定を専修免許状の上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。

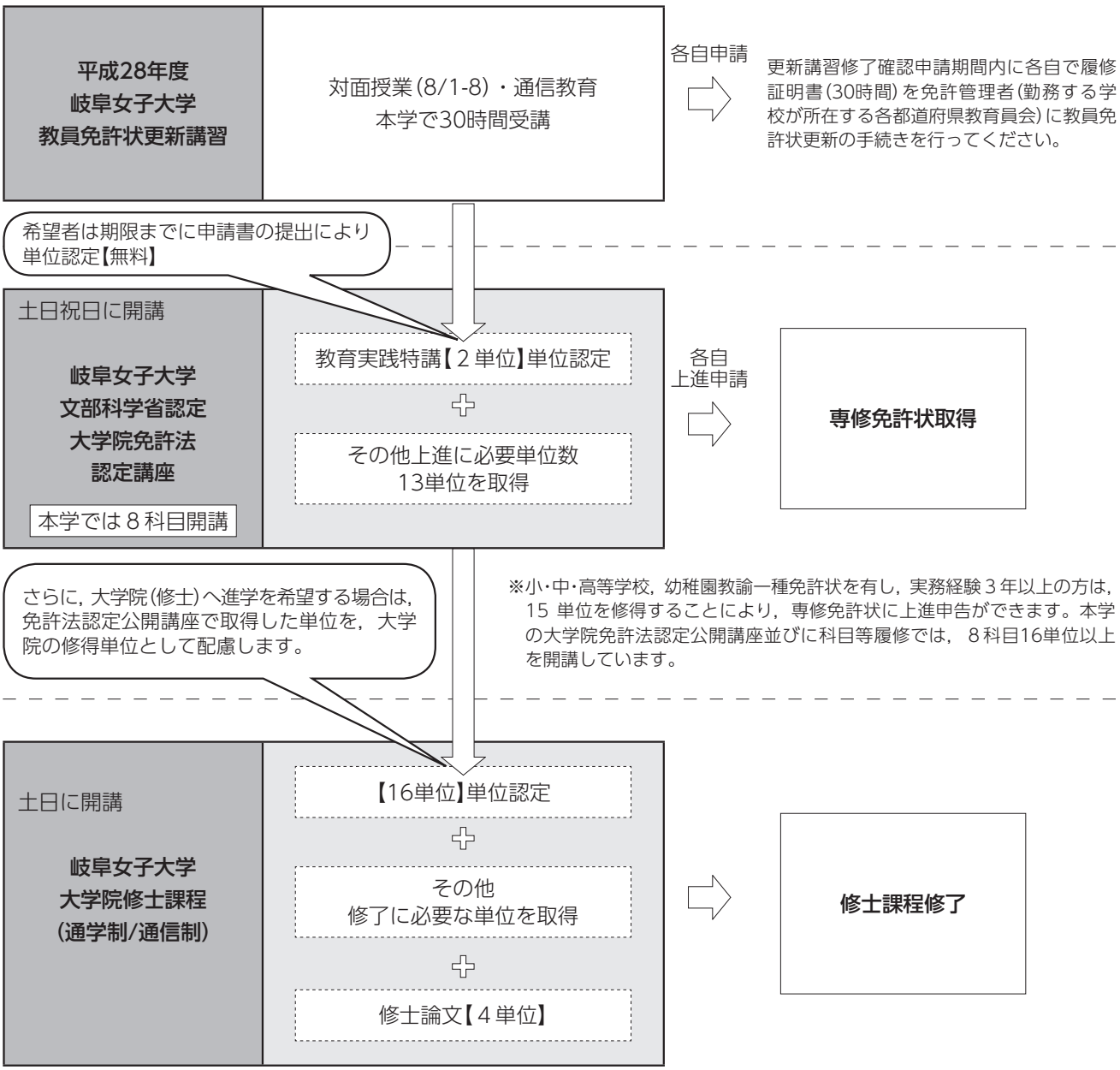

※教員免許状更新講習（通信教育の場合には試験終了時）に手続きの案内書を配布いたします。

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（通信教育）受講申込書＜表面＞

＊太枠内は受講者ご本人様が全て記入し，裏面の〔証明者記入欄〕は全て証明者にご記入いただいてください。

〔受講者本人記載欄〕※「受講対象者の区分」の記入方法は「所持免許状および受講対象者の証明について参考資料」を参照してください。

ふりがな 氏　　名			申込印	印
生年月日	昭　和　　年　　月　　日			
連絡先	自宅住所	（〒　　－　　）　※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。 都道府県　　市区町村		
	電話	自宅　－　－	携帯　－　－	勤務先　－　－
		（　）内に連絡の順序1～3をご記入ください。　（　）自宅　（　）携帯　（　）勤務先		
	メール	フリガナ		
受講対象者の区分 ※①～④の中から該当する区分に記載してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	（勤務校（園）名）	（職名）該当職を○で囲んでください。 教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される（見込みのある）者	（任命・雇用する（見込みのある）任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先）		
	③教員勤務経験者	（任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先）		
	④その他	（勤務先名）	（職名）	

顔写真貼付

・最近６ヶ月以内に撮影した上半身像
・縦4×横3（cm）

○所持する免許状について記入してください。※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」を参照してください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は，免許状の授与年月日を記載願います。

※所持する免許状が上記以外にある場合，それらの免許状について，別紙に添付してください。

修了確認期限・ 有効期間の満了の年月日 ※ご自身で必ずご確認の上，記入してください。 文部科学省ＨＰからも検索できます。	平成　　年　　月　　日 ※延長申請をしている方は，○を付けてください。〔　　〕 また延長した受講期間も下記に記載してください。 〔平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日〕

裏面にも続きます。（両面印刷してください。）

＊以下は事務局で記入します。

受付番号		受講料受領日	／	振込金額	円
備　　考					

【手続き完了日　　】

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（通信教育）受講申込書＜裏面＞

希望する申込期間内の「期間・試験日・会場」について，第1希望から第3希望を下の欄に記入してください。なお受付は先着順です。ただし，受講期間をまたいでの希望は受付することができませんのでご了承ください。

受講期間	申込期間	試験日	会場				
第１期	2/16（火）～5/13（金）	7/23（土）	戸　田	静　岡	名古屋	本　校	
		7/24（日）	明　徳	津	大　津	与那原	
第２期	5/16（月）～6/10（金）	8/27（土）	松　本	名古屋	本　校	津	宮古島
		8/28（日）	静　岡	明　徳	大　津	富　山	与那原
第３期	6/13（月）～7/8（金）	9/24（土）	名古屋	本　校	大　津	石垣島	
		9/25（日）	静　岡	明　徳	津	与那原	

希望の受講期間・試験日・会場を記入してください。	●希望する期間 第（　　）期	●第１希望 試験日 会　場	●第２希望 試験日 会　場	●第３希望 試験日 会　場

希望する講習に「○」をつけてください。※更新には30時間（必修６時間＋選択必修６時間＋選択18時間）が必要です。

区　分		講習名	時間	受講料	受講希望（○印）
必 修	A1	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ	６時間	6,000円	
選択必修	A2	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ	６時間	6,000円	
選 択	B	ICTを活用した教育の推進と授業改善	６時間	6,000円	
選 択	C	伝統文化	６時間	6,000円	
選 択	D	デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり	６時間	6,000円	

申込日	平成　　年　　月　　日	申込者氏名	
受講料	総額　　円		

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。
証明の方法は「受講対象者の証明の方法について」（P.３）をご参照ください。（証明書類の添付でも可）

表面記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・教育の職	教育職員（主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭，講師）（免許法第９条の３Ⅲ①）	
	校長（園長），副校長（副園長），教頭，実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員（免許状更新講習規則第９条Ⅰ①）	
	指導主事，社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で，上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第９条Ⅱ③）	

表面記載の者は上図該当区分のとおり，教育職員免許法第９条の３第３項又は免許状更新講習規則第９条に規定する受講対象者であることを証明する。※ 証明者の所属機関の名称・職名・氏名と公印 が必要です。

証明者名
（機関名・役職名）

平成　　年　　月　　日　　（氏　　名）　　公印

平成28年度　岐阜女子大学　教員免許状更新講習（通信教育）　事前課題認識調査書

※申込み期間内に，「受講申込書」と同封し郵送してください。

提出日　　平成　　年　　月　　日

氏　名

1．該当する受講期間・受講内容に○印をつけてください。

受講期間	
第１期	
第２期	
第３期	

受　講　内　容	
必修A1「社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ」	
選択必修A2「社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ」	
選択B「ICTを活用した教育推進と授業改善」	
選択C「伝統文化」	
選択D「デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり」	

2．本学が教員免許状更新講習「通信教育」の開設にあたり示している「講習の内容」の中で，特に関心の高い事項を具体的に教えてください。

3．1で書かれた内容について，テキストとDVDを活用した「通信教育」による講習の受講をなぜ希望されたのか，教えてください。

4．1や2について，どのようなきっかけで関心を持たれたか，背景となる事例等を具体的に教えてください。

5．今年度，本学の講習を利用して30時間（必修６時間，選択必修６時間，選択18時間）を受講する方に質問です。募集要項（P.４）に記載の「教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講）の単位認定制度について」の単位認定について，利用を希望しますか？

希望する　　・　　希望しない

ご協力ありがとうございました。いただいた調査の内容については，可能な限り本学が実施する教員免許状更新講習に反映するよう努めてまいります。

履修認定確認書

※受講申込時に提出をお願いします。

平成28年４月から免許状更新講習の内容が変わります。
平成28年度の免許状更新講習への受講申し込みをされる方は，以下の事項について確認し，確認した事項の□に✓を入れて受講申込書等の書類と同封しご提出お願いします。

□　改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者は，改正後の必修領域講習（６時間）及び選択必修領域（６時間）をあらためて受講する必要はありません。
（ただし，所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）

□　改正前の選択領域講習の履修認定を受けた者は，改正後の選択領域講習のうち，同時間に限り，あらためて受講する必要はありません。（ただし，所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）

□　必修領域講習は，免許状更新手続において，必修領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

□　選択必修領域講習は，免許状更新手続において，選択必修領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

□　選択領域講習は，免許状更新手続において，選択領域講習としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできません。）

上記の内容を確認の上，免許状更新講習に申込みます。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令附則第２項及び第３項に基づき，
○改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者については，改正後の必修領域講習（６時間）と選択必修領域（６時間）の履修認定を受けた者とみなします。
○改正前の選択領域講習（６～18時間）の履修認定を受けた者については，改正後の選択領域講習（６～18時間）を受けた者とみなします。

平成28年度 岐阜女子大学

公開講座　募集要項

1．文部科学省認定
　　大学院免許法認定公開講座（対面・通信）

2．大学院科目履修講座（対面・通信）

3．小学校教諭免許科目履修講座

4．特例制度における保育士資格所有者のための
　　幼稚園教諭免許科目履修講座

5．特例制度における幼稚園教諭免許状所有者のための
　　保育士資格科目履修講座

6．学芸員資格取得講座

URL：http://dac.gijodai.ac.jp/openc/

平成28年度　岐阜女子大学 大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許状
開講科目・日程

No.	科　目　名	単位	日　程	申込み締切日
1	遠隔教育特講Ⅱ	2	5/8(日)，5/22(日)，6/5(日)	4/28(木)
2	教育情報特講Ⅱ	2	5/21(土)，5/28(土)，5/29(日)	5/11(水)
3	教材開発特講Ⅱ	2	6/4(土)，6/11(土)，6/12(日)	5/25(水)
4	教育実践特講Ⅱ-Ⅱ	2	8/28(日)，9/10(土)，9/11(日)	8/18(木)
5	教材開発研究Ⅱ　～教材デジタルアーカイブ～	2	10/9(日)，10/23(日)，11/6(日)	9/29(木)
6	教育課程特講Ⅱ	2	10/29(土)，10/30(日)，11/12(土)	10/19(木)
7	教育方法特講Ⅰ-Ⅱ	2	11/13(日)，11/27(日)，12/3(土)	11/ 2(水)
8	教育方法研究Ⅱ　～伝統文化～	2	11/19(土)，11/20(日)，11/26(土)	11/ 9(水)

＜おことわり＞

①講師または，その他やむを得ない事情により日程等が一部変更になることがあります。
②受講申し込み者数が一定数に達しない場合，開講を中止にする場合があります。
③以前に単位認定を受けている科目は受講することが出来ません。
　対面授業と通信教育で同一の科目を受講することは出来ません。
　(科目名が変更になっている場合を含む。不明な場合は事前にお問い合わせください。)
④各科目，初日にテキスト販売(2,000円程度)を行います。
　市販テキストの事前購入をお願いする場合もあります。

時間割りについて

３日間開講の授業時間割りについては，次のとおりです。
１限　9:20～10:50
２限　11:00～12:30
(昼休憩12:30～13:10)
３限　13:10～14:40
４限　14:50～16:20
５限　16:30～18:00

講座詳細

会場　①岐阜会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
　　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル
　②沖縄会場：岐阜女子大学沖縄サテライト校
　　沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地　沖縄女子短期大学内

受講料　受講料は，１科目(２単位)15,000円です。(テキスト代別途)

受講対象者　平成28年度内に本講座にて開講する科目は，中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し，教職経験年数３年以上の方を対象に開講しています。

単位認定について　授業は原則として，土・日曜日を利用した講義です。
５分の４以上の出席が必要ですので，１日欠席されますと単位認定ができません。

お申込みについて　※お申込みの流れ　①受講のお申込み→②受講許可通知→③受講料のお振込み

①受講のお申し込み
郵送・FAX・Eメールにてお申込みください。(電話でのお申込みは受け付けておりません。)
[申込書送付先]
郵　送：〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 杉山ビル4F　岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」
FAX：058-267-5238
E-mail：openc@gijodai.ac.jp
(本学HP「公開講座」http://dac.gijodai.ac.jp/openc/menkyohou02/me02_index.htmより申込用紙書式をダウンロードし，メール添付にて送信下さい。)

②受講許可通知
後日郵送にて通知致します。許可書がお手元に届きましたら，お申込み内容に誤りがないか，ご確認ください。

③受講料のお振込み
受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ，**受講料1科目15,000円×科目数**を，受講許可書到着後１週間以内に，お振込みをお願いします。

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592　岐阜市太郎丸80　岐阜女子大学学事課　学力に関する証明書　係
問合せ先：TEL：058-229-2211　学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1～3を郵送にて申込みください。
１．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座(対面授業)－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
２．手数料(１部×500円)　発行部数分の切手を同封してください。
３．返信用切手(１部82円，２部92円)　◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

授業概要

1．遠隔教育特講Ⅱ

遠隔教育を総括し，伝統的な対面授業との対比において，新しいメディアを用いる遠隔教育のさまざまな形態・機能・教育方法について，教育における多様な目的に応じた適切なメディア活用方法や，その基盤となる学習理論や教授技術のメディア活用場面での効果等を考察する。

2．教育情報特講Ⅱ

教育に関する情報のデジタル化とその管理に必要なメタデータの作成，知的財産権，プライバシー，個人情報の取り扱いについて考察し，教育情報データベースの作成が可能になるように学習する。特に，芸能など文化活動の教材化については，デジタルアーカイブの教育利用として位置づけ理解する。

3．教材開発特講Ⅱ

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また，教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況，課題解決など学習活動の様態を理解し，そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また，中･高等学校でのインターネット等，新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し，それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

4．教育実践特講Ⅱ-Ⅱ

中等教育の教職にある者やその職についてさらに深く追究する者が教育者としての自覚と多様化する社会からの期待に応えるために，中・高等学校教育の教育現場が求める教育者として，教職の基礎及び教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ，中等教育教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。特に近年課題となっている学力の定着と向上，ICT機器を活用した学びの方法なども追究し，その実践力の向上を図る。

5．教材開発研究Ⅱ　～教材デジタルアーカイブ～

中・高等学校でのCAI，CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し，教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源，学習環境，知的財産権，プライバシー，個人情報の取り扱いについて考察し，教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について，デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

6．教育課程特講Ⅱ

改正教育基本法や改正学校教育法に対応した学習指導要領の改訂により，教育課程の内容も大きく変化した。本講では，変化する時代における公教育の全体構造と初等中等教育の目的・役割を理解し，生きる力としての生涯学習の基礎を培う教育を目指す教育課程の内容及び構成に関する基礎理解をはかる。また，教育課程の編成・実施と評価・改善についての基礎知識を学ぶ。

7．教育方法特講Ⅰ-Ⅱ

教育方法は，学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から，授業の設計，教材の開発，授業の方法，授業の技術，授業の評価・改善を教師の授業認知を力をコアに，自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。

受講生は，自分の授業実践事例（授業の記録，発表事例など）があれば準備すること。

8．教育方法研究Ⅱ　～伝統文化～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は，教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され，平成18年に改正された。そして，改正された教育基本法の中には，伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では，新しく追加された伝統と文化の教育について，またその保存と継承について，次の3つの観点から考察する。①教育基本法，学習指導要領を踏まえた，教育における伝統文化の基本的な位置づけ，②文化の多様性と異文化理解教育，③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

一種免許状から専修免許状への上進について

一種免許状をお持ちの方

＋

在職年数３年以上かつ
15単位を修得
（本学講座では16単位）

教育委員会申請用の「学力に関する証明書」の発行には，本学学事課に申込が必要です。

➡

専修免許状の取得
各自で教育委員会に申請してください。

平成28年度　岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座　申込用紙　【対面授業】
（中学校・高等学校教諭専修免許）

各科目の申込み必着日まで受付

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　　年　　月　　日 満　　才	男　・　女
住　所　〒　　－ 自宅TEL　　－　　－ 携　　帯　　－　　－			
勤務先 住　所	勤務先名	職　名	
	〒　　－ TEL　　－　　－		教職経験年数 年
（　　）内に連絡の順序１～３をご記入ください。　（　　）自宅　（　　）携帯　（　　）勤務先			
中・高校教員免許状の方は，【　　】内に教科名をご記入下さい。　中［　　］種・高［　　］種【　　】			

No.	受講会場	開　設　科　目	開　　講　　日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	遠隔教育特講Ⅱ	5/8(日)，5/22(日)，6/5(日)	4/28(木)
2	岐阜・沖縄	教育情報特講Ⅱ	5/21(土)，5/28(土)，5/29(日)	5/11(水)
3	岐阜・沖縄	教材開発特講Ⅱ	6/4(土)，6/11(土)，6/12(日)	5/25(水)
4	岐阜・沖縄	教育実践特講Ⅱ-Ⅱ	8/28(日)，9/10(土)，9/　11(日)	8/18(木)
5	岐阜・沖縄	教材開発研究Ⅱ ～教材デジタルアーカイブ～	10/9(日)，10/23(日)，11/6(日)	9/29(木)
6	岐阜・沖縄	教育課程特講Ⅱ	10/29(土)，10/30(日)，11/12(土)	10/19(木)
7	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅰ-Ⅱ	11/13(日)，11/27(日)，12/3(土)	11/　2(水)
8	岐阜・沖縄	教育方法研究Ⅱ　～伝統文化～	11/19(土)，11/20(日)，11/26(土)	11/　9(水)

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]
①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター　「大学院免許法認定公開講座　中学校・高等学校教諭専修免許講座（対面）係」
②F A X：058-267-5238　　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】
今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成28年度　岐阜女子大学　大学院免許法認定公開講座(通信教育)中学校・高等学校教諭専修免許状開設科目

	科　目　名	単位	担　当　教　員	申込み期間
前期	教育メディア特講Ⅱ	2	久世　均	5月1日～5月31日
	教材開発研究Ⅳ　～教材デジタルアーカイブ～	2	井上　透　・　後藤　忠彦	
	教育方法研究Ⅳ　～伝統文化～	2	井上　透　・　三宅　茜巳　・　谷　里佐	
	教育実践特講Ⅳ	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	
後期	教材開発特講Ⅳ	2	後藤　忠彦　・　横山　隆光	8月1日～8月31日
	学校経営特講Ⅳ	2	高橋　正司　・　横山　隆光	
	教育方法特講Ⅱ―Ⅳ	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	
	教育課程特講Ⅳ	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	

スケジュール

		前　　期	後　　期
申込期間(必着)		5月 1日～ 5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～ 6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～ 6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中（振込確認後随時発送）	9月中（振込確認後随時発送）
課題レポート（2つの課題を同時に提出）	提出期間(必着)	7月15日～ 7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～ 8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～ 8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～ 9月 5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月 6日～ 9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～ 9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第1期	10月 8日(土)	1月 9日(月・祝)
	第2期	10月16日(日)	1月22日(日)
最終成績評価		11月初旬頃	2月初旬頃
成績通知書　発送期間		11月下旬頃	2月下旬頃

講座詳細

受講料　受講料は1科目20,000円です。(テキスト代金含む)

受講対象者　平成28年度内に本講座にて開講する科目は，中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し，教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

単位認定についておことわり　1科目につき，2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格していただければ，単位が認定されます。
過去に単位認定をうけている科目は受講することができません。
(科目名が変更になっている場合も含む)
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。
(例：通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合，対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(6/4・6/11・6/12)は受講できません。)

申込み方法・学修の進めかた

受講申込

【申込方法】
①郵送・FAX・Eメールでお申込みください。（電話での申込みは受付しておりません。）
②申込先　郵送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F　岐阜女子大学　文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座　通信教育 係」宛
FAX：058-267-5238
E-mail：openc@gijodai.ac.jp
（本学HP　http://dac.gijodai.ac.jp/openc/tsusin02/tu02_index.htmより
受講申込書の書式をダウンロードし，必要事項を記載の上，メールに添付してください。）

▼

受講許可書　発送

後日郵送　（受講許可書には，受講番号，登録科目，受講料振込先を記載）

▼

受講料振込

受講許可書をご確認の上，受講料（１科目20,000円×受講科目数）を期日までにお振込みください。
・お振込みの際は，振込者名の前に「番号（９）と受講者ご本人様のフルネーム」を記載してください。
（例：９岐阜花子）
・受講料は銀行振込です。ただし，振込用紙はありませんので銀行の備え付けの振込用紙をご利用ください。
・ATMからも振込みが可能です。
・振込金受領書は必ずお手元に保管しておいてください。
・振込手数料は，各自でご負担願います。

▼

教材発送

お振込みが確認できた方に随時，教材（テキスト／DVD）と「科目別ガイド」を「ゆうパック」にて発送します。
届いたらすぐに開封し，中身をご確認ください。

▼

**学習開始
レポート作成**

「科目別ガイド」を読み，科目の内容，課題レポートとそのアドバイス等を参考に，ご自宅等でテキストとDVDを利用して学習を進めてください。
「科目別ガイド」の必読図書や参考文献を中心に課題レポートをまとめます。
課題レポートは１科目につき２課題です。
質問がある場合は「質問票」をご利用ください。

▼

**課題レポート提出
（１科目につき２課題）**

【提出方法】　・郵送またはEメールで提出してください。
・提出期間はスケジュールでご確認ください。
【提 出 物】　・採点票（本学HP「公開講座」より採点票の書式をダウンロード）
・課題（Ａ４用紙）
【提 出 先】　郵送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学　文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」宛
E-メール：openc@gijodai.ac.jp

▼

課題　採点

担当教員または添削指導員（メンター）が添削します。

▼

採点結果を通知

採点終了後に採点結果を通知します。（課題は原則返却いたしません。）
【合　格】　「受験票」を送付します。
【再提出】　採点結果が「再提出」だった場合は，担当教員からの指示により書き直して再度提出してください。
（再提出は採点結果お知らせ後，10日以内に提出してください。）
再提出は各科目１回のみの受付です。

▼

科目修得試験を受験

選択した受験日に会場にて受験してください。
試験開始２０分以上遅刻した場合は，一切受験ができません。
試験は，記述式です。
試験の際，テキスト・ノートの持ち込みは許可します。

▼

成績評価

課題レポート（２課題）と科目修得試験で最終成績評価を行ないます。

▼

成績通知書発送

郵送で成績通知書を発送します。
「学力に関する証明書」をご希望の方は別途申込と手数料が必要となります。

科目修得試験

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50分)
	第1期	第2期		
前期	10月 8日(土)	10月16日(日)	教育メディア特講Ⅱ	10:00〜10:50
			教材開発研究Ⅳ　〜教材デジタルアーカイブ〜	11:00〜11:50
			教育方法研究Ⅳ　〜伝統文化〜	13:00〜13:50
			教育実践特講Ⅳ	14:00〜14:50
後期	1月 9日(月・祝)	1月22日(日)	教材開発特講Ⅳ	10:00〜10:50
			学校経営特講Ⅳ	11:00〜11:50
			教育方法特講Ⅱ—Ⅳ	13:00〜13:50
			教育課程特講Ⅳ	14:00〜14:50

② 試験会場
岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地　杉山ビル

③ 受験について
持ち物　・筆記用具
・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。)
・身分証明書(例：運転免許証・健康保険証　等)
・テキスト(試験の際，テキスト・ノートの持ち込みは許可します。)
試験時間　試験時間は１科目につき50分です。
試験問題　試験は記述式です。

現職教員における一種免許状から専修免許状への上進について

一種免許状	＋	在職年数	３年以上	➡	専修免許状の取得 各自で教育委員会に申請してください。
		要修得単位	15単位 (本学講座では16単位)		

※本講座は免許法別表第3の「教職に関する科目」に対応しています。

教育委員会への申請には「学力に関する証明書」が必要です。
「学力に関する証明書」の発行には，別途申込が必要です。(下記参照)

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592　岐阜市太郎丸80　岐阜女子大学学事課　学力に関する証明書　係
問合せ先：TEL：058-229-2211　学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1〜3を郵送にて申込みください。
1．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座(対面授業)－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
2．手数料(１部×500円)　発行部数分の切手を同封してください。
3．返信用切手(１部82円，２部92円)　◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

授業概要

1．教育メディア特講Ⅱ

学校における教育活動は，一定の目標のもと，順序立てられた指導・学習計画のもと進められる。本講義では，教育方法に関する理論と実践例に触れてもらうとともに，「生きる力」という学力観や，教育実践におけるICT活用，コミュニケーション分析の要点など，現在・将来の教育のあり方に関わる特徴的事項についても理解を深める。そのうえで，実際に授業デザインに取り組んでもらうことによって，生徒の実態と教育目標に即した教育課程・指導方法を，自ら探究・開発するとともに，常に改善していくことのできる力と姿勢を身につける。

2．教材開発研究Ⅳ　～教材デジタルアーカイブ～

中・高等学校でのCAI，CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し，教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源，学習環境，知的財産権，プライバシー，個人情報の取り扱いについて考察し，教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について，デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

3．教育方法研究Ⅳ　～伝統文化～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は，教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され，平成18年に改正された。そして，改正された教育基本法の中には，伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では，新しく追加された伝統と文化の教育について，またその保存と継承について，次の3つの観点から考察する。①教育基本法，学習指導要領を踏まえた，教育における伝統文化の基本的な位置づけ，②文化の多様性と異文化理解教育，③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

4．教育実践特講Ⅳ

中等教育の教職にある者やその職についてさらに深く追究する者が教育者としての自覚と多様化する社会からの期待に応えるために，中・高等学校教育の教育現場が求める教育者として，教職の基礎及び教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ，中等教育 教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。特に近年課題となっている学力の定着と向上，ＩＣＴ機器を活用した学びの方法なども追究し，その実践力の向上を図る。

5．教材開発特講Ⅳ

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また，教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況，課題解決など学習活動の様態を理解し，そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また，中･高等学校でのインターネット等，新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し，それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

6．学校経営特講Ⅳ

今日の学校教育は，いじめや不登校，体罰といったこれまでにも指摘されてきた問題に加え，学力低下への懸念，保護者への対応，生徒の学習意欲の低下などさらなる問題への対応が求められており，学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方，改正教育基本法の教育理念の下に学校･地域社会･家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では，これらの背景を踏まえ，地域社会に開かれた学校経営の在り方について，社会的・制度的・経営的な視点から検討する。

7．教育方法特講Ⅱ-Ⅳ

教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から，特に中・高等学校での授業の設計，教材の開発，授業の方法，授業の技術，授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに，自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し，その力を修得する。

8．教育課程特講Ⅳ

我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き，現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかとする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに，木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し，その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち，特に中等教育におけるそれについて理解した上で，今後の中等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。

平成28年度　岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座(通信教育)　申込用紙
(中学校・高等学校教諭専修免許)

申込み期間：【前期】5月1日～31日(必着)　　【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　　年　　月　　日 満　　才	男 ・ 女
住　所　〒　　－ 自宅TEL　　－　　－ 携　　帯　　－　　－			
勤務先 住　所	勤務先名	職　名	
	〒　　－ TEL　　－　　－	教職経験年数 年	
(　　)内に連絡の順序１～３をご記入ください。　(　　)自宅　(　　)携帯　(　　)勤務先			
中・高校教員免許状の方は，【　　】内に教科名をご記入下さい。　中[　　]種・高[　　]種【　　】			

【前期】申込み期間：5月1日～31日(必着)

希望科目	開　設　科　目
	教育メディア特講Ⅱ
	教材開発研究Ⅳ　～教材デジタルアーカイブ～
	教育方法研究Ⅳ　～伝統文化～
	教育実践特講Ⅳ

受験希望日	試　　験　　日
	第１期：10月 8日(土)
	第２期：10月16日(日)

【後期】申込み期間：8月1日～31日(必着)

希望科目	開　設　科　目
	教材開発特講Ⅳ
	学校経営特講Ⅳ
	教育方法特講Ⅱ―Ⅳ
	教育課程特講Ⅳ

受験希望日	試　　験　　日
	第１期：　1月 9日(月・祝)
	第２期：　1月22日(日)

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]
①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」
②F A X：058-267-5238　　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】
今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成28年度　岐阜女子大学 大学院科目履修講座(対面授業)幼稚園・小学校教諭専修免許状
開講科目・日程

No.	科　目　名	単位	日　程	申込み締切日
1	遠隔教育特講	2	5/8(日)，5/22(日)，6/5(日)	4/28(木)
2	教材開発研究　～初等教育～	2	5/21(土)，5/28(土)，5/29(日)	5/11(水)
3	教育方法研究　～初等教育～	2	6/4(土)，6/11(土)，6/12(日)	5/25(水)
4	教育実践特講Ⅰ　～初等教育～	2	8/28(日)，9/10(土)，9/11(日)	8/18(木)
5	教材開発特講　～初等教育～	2	10/9(日)，10/23(日)，11/6(日)	9/29(木)
6	学校経営特講　～初等教育～	2	10/29(土)，10/30(日)，11/12(土)	10/19(木)
7	教育方法特講Ⅱ　～初等教育～	2	11/13(日)，11/27(日)，12/3(土)	11/ 2(水)
8	教育課程特講　～初等教育～	2	11/19(土)，11/20(日)，11/26(土)	11/ 9(水)

＜おことわり＞

①講師または，その他やむを得ない事情により日程等が一部変更になることがあります。
②受講申し込み者数が一定数に達しない場合，開講を中止にする場合があります。
③以前に単位認定を受けている科目は受講することが出来ません。
　対面授業と通信教育で同一の科目を受講することは出来ません。
　(科目名が変更になっている場合を含む。不明な場合は事前にお問い合わせください。)
④各科目，初日にテキスト販売(2,000円程度)を行います。
　市販テキストの事前購入をお願いする場合もあります。

時間割りについて

３日間開講の授業時間割りについては，次のとおりです。
１限　9:20～10:50
２限　11:00～12:30
(昼休憩12:30～13:10)
３限　13:10～14:40
４限　14:50～16:20
５限　16:30～18:00

講座詳細

会場　①岐阜会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
　　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル
　②沖縄会場：岐阜女子大学沖縄サテライト校
　　沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地　沖縄女子短期大学内

受講料　受講料は，１科目(２単位)15,000円です。(テキスト代別途)

受講対象者　平成28年度内に本講座にて開講する科目は，中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し，教職経験年数３年以上の方を対象に開講しています。

単位認定について　授業は原則として，土・日曜日を利用した講義です。
５分の４以上の出席が必要ですので，１日欠席されますと単位認定ができません。

お申込みについて　※お申込みの流れ　①受講のお申込み→②受講許可通知→③受講料のお振込み

①受講のお申し込み
郵送・FAX・Eメールにてお申込みください。(電話でのお申込みは受け付けておりません。)
[申込書送付先]
郵　送：〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 杉山ビル4F　岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」
FAX：058-267-5238
E-mail：openc@gijodai.ac.jp
(本学HP「公開講座」http://dac.gijodai.ac.jp/openc/menkyohou02/me02_index.htmより申込用紙書式をダウンロードし，メール添付にて送信下さい。)

②受講許可通知
後日郵送にて通知致します。許可書がお手元に届きましたら，お申込み内容に誤りがないか，ご確認ください。

③受講料のお振込み
受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ，**受講料1科目15,000円×科目数**を，受講許可書到着後１週間以内に，お振込みをお願いします。

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592　岐阜市太郎丸80　岐阜女子大学学事課　学力に関する証明書　係
問合せ先：TEL：058-229-2211　学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1～3を郵送にて申込みください。
１．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座(対面授業)－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
２．手数料(１部×500円)　発行部数分の切手を同封してください。
３．返信用切手(１部82円，２部92円)　◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

平成28年度　岐阜女子大学大学院科目履修講座　申込用紙　【対面授業】
（幼稚園・小学校教諭専修免許）

各科目の申込み必着日まで受付

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　　年　　月　　日 満　　才	男　・　女
住　所　〒　　－ 自宅TEL　　－　　－ 携　　帯　　－　　－			
勤務先 住　所	勤務先名	職　名	
	〒　　－ TEL　　－　　－		教職経験年数 年
（　　）内に連絡の順序１～３をご記入ください。　（　　）自宅　（　　）携帯　（　　）勤務先			
中・高校教員免許状の方は，【　　】内に教科名をご記入下さい。　中［　　］種・高［　　］種【　　】			

No.	受講会場	開　設　科　目	開　　講　　日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	遠隔教育特講	5/8(日)，5/22(日)，6/5(日)	4/28(木)
2	岐阜・沖縄	教材開発研究　～初等教育～	5/21(土)，5/28(土)，5/29(日)	5/11(水)
3	岐阜・沖縄	教育方法研究　～初等教育～	6/4(土)，6/11(土)，6/12(日)	5/25(水)
4	岐阜・沖縄	教育実践特講Ⅰ　～初等教育～	8/28(日)，9/10(土)，9/　11(日)	8/18(木)
5	岐阜・沖縄	教材開発特講　～初等教育～	10/9(日)，10/23(日)，11/6(日)	9/29(木)
6	岐阜・沖縄	学校経営特講　～初等教育～	10/29(土)，10/30(日)，11/12(土)	10/19(木)
7	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅱ　～初等教育～	11/13(日)，11/27(日)，12/3(土)	11/　2(水)
8	岐阜・沖縄	教育課程特講　～初等教育～	11/19(土)，11/20(日)，11/26(土)	11/　9(水)

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]

①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F　岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座　中学校・高等学校教諭専修免許講座（対面）係」

②ＦＡＸ：058-267-5238　　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。

③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

専幼小

平成28年度　岐阜女子大学　大学院科目履修講座(通信教育)幼稚園・小学校教諭専修免許状
開設科目

	科　目　名	単位	担　当　教　員	申込み期間
前期	遠隔教育特講	2	久世　均	5月1日～5月31日
	教材開発研究　～初等教育～	2	井上　透　・　後藤　忠彦	
	教育方法研究　～初等教育～	2	井上　透　・　三宅　茜巳　・　谷　里佐	
	教育実践特講Ⅰ　～初等教育～	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	
後期	教材開発特講　～初等教育～	2	後藤　忠彦　・　横山　隆光	8月1日～8月31日
	学校経営特講　～初等教育～	2	高橋　正司　・　横山　隆光	
	教育方法特講Ⅱ　～初等教育～	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	
	教育課程特講　～初等教育～	2	生田　孝至　・　齋藤　陽子	

専幼小

スケジュール

		前　期	後　期
申込期間(必着)		5月 1日～ 5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～ 6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～ 6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中（振込確認後随時発送）	9月中（振込確認後随時発送）
課題レポート（2つの課題を同時に提出）	提出期間(必着)	7月15日～ 7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～ 8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～ 8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～ 9月 5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月 6日～ 9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～ 9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第1期	10月 8日(土)	1月 9日(月・祝)
	第2期	10月16日(日)	1月22日(日)
最終成績評価		11月初旬頃	2月初旬頃
成績通知書　発送期間		11月下旬頃	2月下旬頃

講座詳細

受講料　受講料は1科目20,000円です。(テキスト代金含む)

受講対象者　平成28年度内に本講座にて開講する科目は，中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し，教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

単位認定についておことわり　1科目につき，2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格していただければ，単位が認定されます。
過去に単位認定をうけている科目は受講することができません。
(科目名が変更になっている場合も含む)
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。
(例：通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合，対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(6/4・6/11・6/12)は受講できません。)

申込み方法・学修の進めかた

受 講 申 込	**【申込方法】** ①郵送・FAX・Eメールでお申込みください。（電話での申込みは受付しておりません。） ②申込先　郵送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F　岐阜女子大学　文化情報研究センター 「大学院免許法認定公開講座　通信教育 係」宛 FAX：058-267-5238 E-mail：openc@gijodai.ac.jp （本学HP　http://dac.gijodai.ac.jp/openc/tsusin02/tu02_index.htmより 受講申込書の書式をダウンロードし，必要事項を記載の上，メールに添付してください。）
▼	
受講許可書　発送	後日郵送　（受講許可書には，受講番号，登録科目，受講料振込先を記載）
▼	
受講料振込	受講許可書をご確認の上，受講料（１科目20,000円×受講科目数）を期日までにお振込みください。 ・お振込みの際は，振込者名の前に「番号（９）と受講者ご本人様のフルネーム」を記載してください。 （例：９岐阜花子） ・受講料は銀行振込です。ただし，振込用紙はありませんので銀行の備え付けの振込用紙をご利用ください。 ・ATMからも振込みが可能です。 ・振込金受領書は必ずお手元に保管しておいてください。 ・振込手数料は，各自でご負担願います。
▼	
教材発送	お振込みが確認できた方に随時，教材（テキスト／DVD）と「科目別ガイド」を「ゆうパック」にて発送します。 届いたらすぐに開封し，中身をご確認ください。
▼	
学習開始 レポート作成	「科目別ガイド」を読み，科目の内容，課題レポートとそのアドバイス等を参考に，ご自宅等でテキストとDVDを利用して学習を進めてください。 「科目別ガイド」の必読図書や参考文献を中心に課題レポートをまとめます。 課題レポートは１科目につき２課題です。 質問がある場合は「質問票」をご利用ください。
▼	
課題レポート提出 （１科目につき２課題）	**【提出方法】**　・郵送またはEメールで提出してください。 ・提出期間はスケジュールでご確認ください。 **【提 出 物】**　・採点票（本学HP「公開講座」より採点票の書式をダウンロード） ・課題（Ａ４用紙） **【提 出 先】**　郵送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F 岐阜女子大学　文化情報研究センター 「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」宛 E-メール：openc@gijodai.ac.jp
▼	
課題　採点	担当教員または添削指導員（メンター）が添削します。
▼	
採点結果を通知	採点終了後に採点結果を通知します。（課題は原則返却いたしません。） **【合　格】**　「受験票」を送付します。 **【再提出】**　採点結果が「再提出」だった場合は，担当教員からの指示により書き直して再度提出してください。 （再提出は採点結果お知らせ後，10日以内に提出してください。） 再提出は各科目１回のみの受付です。
▼	
科目修得試験を受験	選択した受験日に会場にて受験してください。 試験開始２０分以上遅刻した場合は，一切受験ができません。 試験は，記述式です。 試験の際，テキスト・ノートの持ち込みは許可します。
▼	
成績評価	課題レポート（２課題）と科目修得試験で最終成績評価を行ないます。
▼	
成績通知書発送	郵送で成績通知書を発送します。 「学力に関する証明書」をご希望の方は別途申込と手数料が必要となります。

科目修得試験

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50分)
	第1期	第2期		
前期	10月 8日(土)	10月16日(日)	遠隔教育特講	10:00〜10:50
			教材開発研究 〜初等教育〜	11:00〜11:50
			教育方法研究 〜初等教育〜	13:00〜13:50
			教育実践特講Ⅰ 〜初等教育〜	14:00〜14:50
後期	1月 9日(月・祝)	1月22日(日)	教材開発特講 〜初等教育〜	10:00〜10:50
			学校経営特講 〜初等教育〜	11:00〜11:50
			教育方法特講Ⅱ 〜初等教育〜	13:00〜13:50
			教育課程特講 〜初等教育〜	14:00〜14:50

② 試験会場
岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地 杉山ビル

③ 受験について
持ち物 ・筆記用具
・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。)
・身分証明書(例：運転免許証・健康保険証 等)
・テキスト(試験の際，テキスト・ノートの持ち込みは許可します。)
試験時間 試験時間は1科目につき50分です。
試験問題 試験は記述式です。

現職教員における一種免許状から専修免許状への上進について

一種免許状	＋	在職年数	3年以上	➡	専修免許状の取得 各自で教育委員会に申請してください。
		要修得単位	15単位 (本学講座では16単位)		

教育委員会への申請には「学力に関する証明書」が必要です。
「学力に関する証明書」の発行には，別途申込が必要です。(下記参照)

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592 岐阜市太郎丸80 岐阜女子大学学事課 学力に関する証明書 係
問合せ先：TEL：058-229-2211 学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1〜3を郵送にて申込みください。
1．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座(対面授業)－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
2．手数料(1部×500円) 発行部数分の切手を同封してください。
3．返信用切手(1部82円，2部92円) ◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

1．教育メディア特講

学校における教育活動は，一定の目標のもと，順序立てられた指導・学習計画のもと進められる。本講義では，教育方法に関する理論と実践例に触れてもらうとともに，「生きる力」という学力観や，教育実践におけるICT活用，コミュニケーション分析の要点など，現在・将来の教育のあり方に関わる特徴的事項についても理解を深める。そのうえで，実際に授業デザインに取り組んでもらうことによって，生徒の実態と教育目標に即した教育課程・指導方法を，自ら探究・開発するとともに，常に改善していくことのできる力と姿勢を身につける。

2．教材開発研究　～初等教育～

幼・小学校の教材開発についての歴史とその教育利用について考察し，教材資料の管理メタデータの教材・素材の情報源，学習環境，知的財産権，プライバシー，個人情報の取り扱いについて理解し，さらに教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について，デジタルアーカイブを用いた教材の開発，授業分析，学習評価等の実践を理解する。これを基礎に幼・小学校の補完教材の開発方法，指導方法の実践を理解する。

3．教育方法研究　～初等教育～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は，教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され，平成18年に改正された。そして，改正された教育基本法の中には，伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では，新しく追加された伝統と文化の教育について，またその保存と継承について，次の3つの観点から考察する。①教育基本法，学習指導要領を踏まえた，教育における伝統文化の基本的な位置づけ，②文化の多様性と異文化理解教育，③地域における伝統文化の教材化の方法と初等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する

4．教育実践特講Ⅰ　～初等教育～

多様化する社会からの期待に応えるために，様々な現代的教育課題を取り上げ，その実践等を学び，特に幼稚園・小学校における教育実践についてさらに深く追究する。学校教育の教育現場が求める教育者として，教職の基礎及び幼稚園の保育内容及び小学校の教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ，教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。

5．教材開発特講　～初等教育～

幼稚園・小学校の言語習得の状況を基礎に論理的な思考力を高める。教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また，教材開発に必要な学習指導要領・学習指導目標・学習の状況，言葉の学習など学習活動の様態を理解し，そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また，インターネット等，新しいメディアを活用した教育方法を知り，それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ幼児・児童に適する学習の評価方法について理解する。

6．学校経営特講　～初等教育～

今日の学校教育は，いじめや不登校，学級崩壊といったこれまでにも指摘されてきた問題に加え，ゆとり教育の見直し，保護者への対応，いわゆる「小１プロブレム」などさらなる問題への対応が求められており，学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方，改正教育基本法の教育理念の下に学校・地域社会・家庭が連携して児童の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では，これらの背景を踏まえ，地域社会に開かれた学校経営の在り方について，社会的・制度的・経営的な視点から検討する。

7．教育方法特講Ⅱ　～初等教育～

教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から，特に幼稚園並びに小学校での授業の設計，教材の開発，授業の方法，授業の技術，授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに，自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し，その力を修得する。

8．教育課程特講　～初等教育～

我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き，現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかとする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに，木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し，その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち，特に初等教育におけるそれについて理解した上で，今後の初等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。

平成28年度　岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座(通信教育)　申込用紙
(中学校・高等学校教諭専修免許)

申込み期間：【前期】5月1日～31日(必着)　【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　年　月　日 満　才	男・女
住　所　〒　－ 自宅TEL　－　－ 携　帯　－　－			
勤務先 住　所	勤務先名	職　名	
	〒　－ TEL　－　－	教職経験年数 年	
(　)内に連絡の順序1～3をご記入ください。　(　)自宅　(　)携帯　(　)勤務先			
中・高校教員免許状の方は，【　】内に教科名をご記入下さい。　中[　]種・高[　]種【　】			

【前期】申込み期間：5月1日～31日(必着)

希望科目	開　設　科　目
	遠隔教育特講
	教材開発研究　～初等教育～
	教育方法研究　～初等教育～
	教育実践特講Ⅰ　～初等教育～

受験希望日	試　験　日
	第1期：10月 8日(土)
	第2期：10月16日(日)

【後期】申込み期間：8月1日～31日(必着)

希望科目	開　設　科　目
	教材開発特講　～初等教育～
	学校経営特講　～初等教育～
	教育方法特講Ⅱ　～初等教育～
	教育課程特講　～初等教育～

受験希望日	試　験　日
	第1期：　1月 9日(月・祝)
	第2期：　1月22日(日)

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]
①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」
②F A X：058-267-5238　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】
今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成28年度　岐阜女子大学 中学校二種免許(英語)科目履修講座
開講科目・日程

No.	開設科目名	実施日程	申込み締切日	開講会場
1	英語科教育法Ⅱ	5/14(土)，6/4(土)，6/11(土)	5/13(金)	沖縄
		11/12(土)，12/10(土)，12/17(土)	11/ 2(水)	岐阜
2	英米文学史	6/25(土)，6/26(日)，7/10(日)	6/15(水)	岐阜
		6/26(日)，7/17(日)，7/18(月・祝)	6/15(水)	沖縄
3	生徒指導論(進路指導を含む)	7/9(土)，7/23(土)，8/7(日)	6/29(水)	岐阜・沖縄
4	英語の音声	8/6(土)，8/20(土)，9/4(日)	7/27(水)	岐阜・沖縄

時間割りについて

３日間開講の授業時間割りについては，次のとおりです。

１限　9:20～10:50
２限　11:00～12:30
(昼休憩12:30～13:10)
３限　13:10～14:40
４限　14:50～16:20
５限　16:30～18:00

★講師等の都合で一部変更することがございますので，ご了承ください。
★受講者数が一定に達しない場合，開講を中止する場合があります。
(その場合，連絡のうえ，入金済みの場合は返金します。)
★主会場を岐阜会場として，沖縄会場には遠隔テレビ会議を利用して講義を配信いたします。
岐阜会場と沖縄会場で異なる日程に設定されている科目については，それぞれの会場で開講します。

免許法施行規則に定める科目区分，および授与単位				
免許法施行規則に定める科目区分等			開設科目名	授与単位
	科　　目	各科目に含める必要事項		
教科に関する科目	英語学		英語学概論	2
			英語の音声	2
	英米文学		英米文学史	2
	英語コミュニケーション		クリエイティブ･ライティング	2
			英語コミュニケーション	2
	異文化理解		異文化コミュニケーション	2
教職に関する科目	各教科の指導法に関する科目	・各教科の指導法	英語科教育法Ⅰ	2
			英語科教育法Ⅱ	2
	生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談Ⅱ	2
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論 (進路指導を含む)	2

中学校教諭二種免許(英語)に関しては，隣接した教員免許状で，教職経験3年以上の方は，教育職員免許法第６条別表第８により，教科に関する科目10単位，教職に関する科目６単位を取得すれば，中学校教諭二種免許(英語)を取得することが出来ます。

講座詳細

会場　①岐阜会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地　杉山ビル
②沖縄会場：岐阜女子大学沖縄サテライト校
沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地　沖縄女子短期大学内

受講対象者　①小学校教諭普通免許状を有し，中学校教諭二種免許状（英語）の取得を希望される教員，中学校教諭普通免許状（英語）の取得を希望される方。【教育職員免許法第６条別表１対応】
②隣接した教員免許状で，教育経験3年以上の方。【教育職員免許法第6条別表8対応】
③本学ならびに沖縄女子短期大学の学部生および本学大学院生で，中学校二種（英語）の取得を希望される方。

単位認定について　授業は原則として，土・日曜日および祝日を利用した講義です。
単位認定は，免許法施行規則第38条により5分の4以上の出席が必要です。

お申込みについて　お申込みの流れ
①受講のお申込み→②受講許可通知→③受講料のお振込み

①受講のお申し込み
郵送・FAX・Eメールにてお申込みください。
（電話でのお申込みは受け付けておりません。）
［申込書送付先］
郵　送：〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター
「中学校教諭二種免許(英語)科目修得講座 係」
ＦＡＸ：058-267-5238
E-mail：openc@gijodai.ac.jp
(本学HP「公開講座」http://dac.gijodai.ac.jp/openc/2syumenkyo/2sy01_index.htmより申込用紙書式をダウンロードし，メール添付にて送信下さい。)

②受講許可通知
後日郵送にて通知致します。許可書がお手元に届きましたら，お申込み内容に誤りがないか，ご確認ください。

③受講料のお振込み
受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ，**受講料１科目12,000円**を，許可書到着後1週間以内に，お振込みをお願いします。

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592　岐阜市太郎丸80　岐阜女子大学学事課　学力に関する証明書　係
問合せ先：TEL：058-229-2211　学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1～3を郵送にて申込みください。
１．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座（対面授業）－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
２．手数料（１部×500円）　発行部数分の切手を同封してください。
３．返信用切手（１部82円，２部92円）　◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

平成28年度　岐阜女子大学 中学校教諭二種免許(英語)科目修得講座　申込用紙

各科目の申込み必着日まで受付

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　　年　　月　　日 満　　才	男 ・ 女
住　所　〒　　－ 自宅TEL　　－　　－ 携　　帯　　－　　－			
勤務先		教職経験年数 年	

番号	会場	開設科目	開講日程	申込必着日
1	沖縄	英語科教育法Ⅱ	5/14(土)，6/4(土)，6/11(土)	5/13(金)
	岐阜		11/12(土)，12/10(土)，12/17(土)	11/2(水)
2	岐阜	英米文学史	6/25(土)，6/26(日)，7/10(日)	6/15(水)
	沖縄		6/26(日)，7/17(日)，7/18(月・祝)	6/15(水)
3	岐阜・沖縄	生徒指導論(進路指導を含む)	7/9(土)，7/23(土)，8/7(日)	6/29(水)
4	岐阜・沖縄	英語の音声	8/6(土)，8/20(土)，9/4(日)	7/27(水)

＜既に有する免許状と教科＞
中・高校教員免許状の方は，【　　】内に教科名をご記入下さい。
小・中・高［　　］種【　　】

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]
①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」
②F A X：058-267-5238　　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】
今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成28年度　岐阜女子大学 中学校二種免許(国語)科目履修講座
開講科目・日程

No.	開設科目名	実施日程	申込み締切日	開講会場
1	日本語表現の基礎Ⅰ	6/26(日)，7/10(日)，7/18(月・祝)	6/16(水)	岐阜・沖縄
2	生徒指導論(進路指導を含む)	7/9(土)，7/23(土)，8/7(日)	6/29(水)	岐阜・沖縄
3	東洋古典学基礎	8/6(土)，8/20(土)，9/4(日)	7/27(水)	岐阜・沖縄
4	日本語音声論	9/3(土)，9/24(土)，10/8(土)	8/24(水)	岐阜
		H29　2/18(土)，2/19(日)，2/25(土)	2/8(水)	沖縄

時間割りについて

３日間開講の授業時間割りについては，次のとおりです。

１限　9:20～10:50
２限　11:00～12:30
(昼休憩12:30～13:10)
３限　13:10～14:40
４限　14:50～16:20
５限　16:30～18:00

★講師等の都合で一部変更することがございますので，ご了承ください。
★受講者数が一定に達しない場合，開講を中止する場合があります。
(その場合，連絡のうえ，入金済みの場合は返金します。)
★主会場を岐阜会場として，沖縄会場には遠隔テレビ会議を利用して講義を配信いたします。
岐阜会場と沖縄会場で異なる日程に設定されている科目については，それぞれの会場で開講します。

免許法施行規則に定める科目区分，および授与単位				
免許法施行規則に定める科目区分等			開設科目名	授与単位
	科　　目	各科目に含める必要事項		
教科に関する科目	国語学		日本語表現の基礎Ⅰ	2
			日本語音声論	2
	国文学		日本文学概論	2
	漢文学		東洋古典学基礎	2
	書道		書道概論	2
			書写教育(中等)	2
教職に関する科目	各教科の指導法に関する科目	・各教科の指導法	国語科教育法Ⅰ	2
			国語科教育法Ⅱ	2
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談Ⅱ	2
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論 (進路指導を含む)	2

講座詳細

会場　①岐阜会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地　杉山ビル
②沖縄会場：岐阜女子大学沖縄サテライト校
沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地　沖縄女子短期大学内

受講対象者　①小学校教諭普通免許状を有し，中学校教諭二種免許状（英語）の取得を希望される教員，中学校教諭普通免許状（英語）の取得を希望される方。【教育職員免許法第６条別表１対応】
②隣接した教員免許状で，教育経験3年以上の方。【教育職員免許法第6条別表8対応】
③本学ならびに沖縄女子短期大学の学部生および本学大学院生で，中学校二種（英語）の取得を希望される方。

単位認定について　授業は原則として，土・日曜日および祝日を利用した講義です。
単位認定は，免許法施行規則第38条により5分の4以上の出席が必要です。

お申込みについて　お申込みの流れ
①受講のお申込み→②受講許可通知→③受講料のお振込み

①受講のお申し込み
郵送・FAX・Eメールにてお申込みください。
（電話でのお申込みは受け付けておりません。）
［申込書送付先］
郵　送：〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター
「中学校教諭二種免許(英語)科目修得講座 係」
ＦＡＸ：058-267-5238
E-mail：openc@gijodai.ac.jp
(本学HP「公開講座」http://dac.gijodai.ac.jp/openc/2syumenkyo/2sy01_index.htmより申込用紙書式をダウンロードし，メール添付にて送信下さい。)

②受講許可通知
後日郵送にて通知致します。許可書がお手元に届きましたら，お申込み内容に誤りがないか，ご確認ください。

③受講料のお振込み
受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ，**受講料１科目12,000円**を，許可書到着後1週間以内に，お振込みをお願いします。

≪学力に関する証明書の発行について≫
申 込 み：〒501-2592　岐阜市太郎丸80　岐阜女子大学学事課　学力に関する証明書　係
問合せ先：TEL：058-229-2211　学事課
教育委員会提出用「学力に関する証明書」の必要な方は，下記の要領で1～3を郵送にて申込みください。
１．「受講年度・受講番号」「氏名」「生年月日」「送付先」「電話番号」「中学校・高等学校教諭専修免許科目修得講座（対面授業）－学力に関する証明書を○部希望」と明記してください。
２．手数料（１部×500円）　発行部数分の切手を同封してください。
３．返信用切手（１部82円，２部92円）　◆速達希望の場合は別途280円の切手を同封してください。

平成28年度　岐阜女子大学 中学校教諭二種免許(英語)科目修得講座　申込用紙

各科目の申込み必着日まで受付

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和・平成　　年　　月　　日 満　　才	男 ・ 女
住　所　〒　　－ 自宅TEL　　－　　－ 携　　帯　　－　　－			
勤務先		教職経験年数 年	

番号	会場	開設科目	開講日程	申込必着日
1	岐阜・沖縄	Ⅰ	6/26(日)，7/10(日)，7/18(月・祝)	6/16(水)
2	岐阜・沖縄	生徒指導論(進路指導を含む)	7/9(土)，7/23(土)，8/7(日)	6/29(水)
3	岐阜・沖縄	東洋古典学基礎	8/6(土)，8/20(土)，9/4(日)	7/27(水)
4	岐阜	日本語音声論	9/3(土)，9/24(土)，10/8(土)	8/24(水)
	沖縄		H29　2/18(土)，2/19(日)，2/25(土)	2/8(水)

＜既に有する免許状と教科＞
中・高校教員免許状の方は，【　　】内に教科名をご記入下さい。
小・中・高[　　]種【　　】

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]
①郵　送：〒500-8813　岐阜市明徳町10番地　杉山ビル4F
岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」
②F A X：058-267-5238　　※FAXでお申込みの場合は，このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
③E-mail：openc@gijodai.ac.jp　　※申込用紙をHPよりダウンロードし，お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】
今回の募集で収集した個人情報は，本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

第５章

総　括

１．教員の資質能力の向上についての背景

２．遠隔における教員免許状更新講習

３．教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

第５章　総　括

１．教員の資質能力の向上についての背景

○平成28年１月の，「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（素案）」で，次のようなことが述べられている。（下線筆者）

◆およそすべての教員は，教育を受ける子供達の人格の完成を目指し，その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり，学校教育の成否は，教員の資質によるところが極めて大きい。

◆教育基本法（平成18 年法律第120 号）第９条において，教員は，「絶えず研究と修養に励むこと」，教員の「養成と研修の充実が図られなければならないこと」が規定されているように，これまでも常にその資質の向上が図られるよう，法令上，特別な配慮がなされているところである。子供たちの成長を担う教員に求められるのは，如何に時代が変化しようとも，その時代の背景や要請を踏まえつつ，自らが子供たちの道しるべとなるべく，常にその職能を成長させ続けることである。

◆一方，学校現場においては，教員の大量退職・大量採用等の影響によって，年齢構成や経験年数の不均衡が生じ，従来の学校組織において自然に行われてきた先輩教員から若手教員への知識・技術等の伝達が困難となるなど，教員を巡る環境が大きく変化している。

◆他方，グローバル化，情報化の進展等，世の中が急速に変化する中にあって，こうした状況変化を踏まえた新しい時代の教育に対応できるよう，学習指導要領，幼稚園教育要領，幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を実現するための教員の資質向上に向けた環境を整えることが不可欠である。

◆こうした状況を踏まえ，教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制整備の構築等のため，教育公務員特例法等の一部を改正する法律案を第192 回国会に提出し，平成28年11月18日に同法律（平成28年法律第87号）が成立したところである。

◆このうち，教育公務員特例法の一部改正において，公立の小学校等の校長及び教員（以下「教員等」という。）の任命権者（以下「任命権者」という。）は，文部科学大臣が策定する指針を参酌しつつ，地域の実情に応じ，教員等の任命権者が当該教員等としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）を策定することとし，その際，大学等からなる協議会における協議を経ることとする等の新たな制度が盛り込まれたところである。

◆教員等の任命権者が指標を策定することとする趣旨は，教員等の資質向上を担う任命権者と教員の養成を担う大学等の共通認識の下，教員等が高度専門職業人として，キャリアステージに応じて身につけるべき資質を明確化するためである。

◆また指標は，教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示すとともに，研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として，教員等一人一人のキャリアパスが多様であるのとの前提の下，教職キャリア全体を俯瞰しつつ，自らが位置する段階に応じて更に高度な段階を目指す手がかりとなるものであり，効果的・継続的な学びに結びつける意欲をかき立てることを可能とする体系的なものである必要がある。

○そこで，本事業では来年度として，次の目的に沿って３つの内容を中心に事業を展開する。

◆目　的

教員免許状更新制度は，平成21年４月導入され約７年が経過したが，時間や場所の制約により多用な現職教員が受講することが困難な場合が少なくない。学び続ける教員となるための制度も不十分と思料する。教員が「いつでも」「どこでも」学習できる体制を整備するために，岐阜女子大学では，沖縄女子短期大学の協力を得て，教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し，教員免許状更新講習がＴＶ会議システムを利用して遠隔でも受講できるよう体制を整備する。

◆事業内容

○実践的な教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携し，教員が学び続け資質の向上を図るため，教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により

文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。

○免許法認定公開講座等と教員免許状更新講習のいずれにも対応可能な講習をこれまで開設しているが，現職教員からの要望を踏まえ，その開設数を増やすなどにより，新たな教員免許状更新機会の拡大を図る。

○離島等の学校に勤務する教員が免許法認定講習を受講しやすくするため，インターネットを活用した免許法認定公開講座(通信教育)を実施する。また，小学校の英語教育を推進するため，小学校の教員に対する中学校英語免許状を取得できる免許法認定公開講座等を開催し，中学校英語免許状の取得を促進する。

2．遠隔における教員免許状更新講習

○遠隔地に勤務する教員が文部科学省免許法認定公開講座を受講しやすくするために，インターネットを活用した文部科学省免許法認定公開講座を実施する事業では，岐阜での教員免許状更新講習を本学の遠隔ネットワークシステムを活用して，沖縄でも同時開講し，その効果について調査研究した。

○その結果として，アンケート調査においても，各科目の試験においても「対面」と「遠隔」で差異が見られなかった。つまり，「対面」であっても「遠隔」であっても，教員免許状更新講習の目的は達成できたと結論できる。

○「対面」の教員免許状更新講習における事後アンケートでは，全体的に遠隔会場である沖縄のアンケート結果が高く評価している。

○また，通信制の教員免許状更新講習においては，全国にわたって述べ347名の教員が本学の教員免許状更新講習を受講しているが，１日の試験日のみの受講で教員免許状更新講習を受講できるとのことで，多忙な教員の評価が高く，受講が多いという状況であった。

○今回の調査では，「理解度」と「一体感」についてのアンケート調査を行ったが，その結果次のことが分かった。

◆理解度

①音声が鮮明だったので「理解」ができた。･･･今回の講座は，ハイビジョン映像での配信であったため，音声と映像が鮮明であったことが「理解」を深めるには効果的であるとの結果が出ている。

②提示資料の映像が丁寧であったため，「理解」ができた。

③説明が丁寧だったので，「理解」ができた。

◆一体感

①映像が鮮明だったので「一体感」があった・・・今回の講座は，ハイビジョン映像での配信であったため，映像が鮮明であったことが「一体感」を深めるには効果的であるとの結果が出ている。

②グループ討議が多かったため，「一体感」があった・・・本学の免許状更新講習にもアクティブ・ラーニングを導入することを行っており，この調査においてグループ討議が「一体感」が高めるためには重要であることが実証された。

③説明が丁寧だったので，「一体感」があった。
もちろんこれは当然なことであるが説明が丁寧であることにより「一体感」が深まることを実証している。

3．教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

○平成27年12月21日付けの，中央教育審議会の答申である「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」でも，大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築する。と述べている。これを受けて，本事業では，ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携させ，教員が学び続け資質の向上を図るために，教員免許状更新講座【対面授業･通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。

○今回の，教育モデルプログラムでは，358名(30時間の免許法認定講習を受講した対象者)の内，12人：3.3％)の文部科学省免許法認定公開講座の単位認定の申し込みがあり，その内12人(3.3％)に教育実践特講の単位認定を行った。(昨年度９人)

○今回の，単位認定の教育モデルプログラムでは，各会場で毎回説明を加え，また，チラシを配布し，単位認定の教育モデルプログラムの受講を図ったのであるが，目標値である教員免許状更新講習による認定講座(教育実践特講)の単位認定を希望する教員30％以上にほど遠い結果となった。原因として，受講制への聞き取り調査によると，本教育モデルプログラムが十分理解されなかったこともあるが，教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に，課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行うという，課題の提出を義務付けたことが大きな原因であると考えられる。

○本学の教員免許状更新講習は，大学院の単位認定を行うとのことで，内容もハイレベルにし，教員も大学院の教員で実施したことはよかったが，各講座での試験の簡素化を行った。

○来年度以降は，教員免許状更新講習の各講座の後に試験を行っているので，その試験と文部科学省免許法認定公開講座の単位認定の課題を重ねる方向で教員免許状更新講習による認定講座(教育実践特講)の単位認定を希望する教員の増加を図ることにする。

本報告書は，文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として，岐阜女子大学が実施した平成28年度「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって，本報告書の複製，転載，引用等には文部科学省の承認手続が必要です。

平成28年度　文部科学省委託事業

「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」成果報告書

発行年月日　平成29年３月

発　行　所　岐阜女子大学
〒500-8813　岐阜県岐阜市明徳町10番地　杉山ビル４階
岐阜女子大学文化情報研究センター
TEL：058-267-5237　FAX：058-267-5238

制　　作　ヨツハシ株式会社